

日南町告示第10号

令和6年第2回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年2月27日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和6年3月5日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

高 橋 洋 志君
荒 金 敏 江君
岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君
山 本 芳 昭君

荒 木 博君
岡 本 健 三君
大 西 保君
近 藤 仁 志君

○応招しなかった議員

な し

令和6年 第2回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和6年3月5日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和6年3月5日 午前9時20分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長施政方針説明
- 日程第4 議案第9号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置の廃止に関する協議について
- 日程第5 議案第10号 日南町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第6 議案第11号 日南町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第7 議案第19号 日南町課設置条例の一部改正について
- 日程第8 議案第28号 日南町特別職の給与の減額に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第30号 令和5年度日南町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第10 議案第31号 令和5年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第32号 令和5年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第33号 令和5年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第34号 令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第35号 令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第36号 令和5年度日南町病院事業会計補正予算(第4号)
- 日程第16 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長施政方針説明
- 日程第4 議案第9号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置の廃止に関する協議について
- 日程第5 議案第10号 日南町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づ

く合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について

- 日程第6 議案第11号 日南町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第7 議案第19号 日南町課設置条例の一部改正について
- 日程第8 議案第28号 日南町特別職の給与の減額に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第30号 令和5年度日南町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第10 議案第31号 令和5年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第32号 令和5年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第33号 令和5年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第34号 令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第35号 令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第36号 令和5年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）
- 日程第16 一般質問

出席議員（9名）

| | | | |
|-----|-------|----|-------|
| 2番 | 高橋洋志君 | 3番 | 荒木博君 |
| 4番 | 荒金敏江君 | 5番 | 岡本健三君 |
| 6番 | 岩崎昭男君 | 7番 | 大西保君 |
| 8番 | 櫃田洋一君 | 9番 | 近藤仁志君 |
| 10番 | 山本芳昭君 | | |

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 浅田雅史君 書記 倉光祐希君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|-------|------------|-------|
| 町長 | 中村英明君 | 副町長 | 角井学君 |
| 教育長 | 青戸晶彦君 | 総務課長 | 實延太郎君 |
| 地域づくり推進課長 | 島山圭介君 | 建設課長 | 渡邊輝紀君 |
| 住民課長 | 高柴博昭君 | 農林課長 | 坂本文彦君 |

福祉保健課長 …………… 出口 真理君 教育次長 …………… 段 塚 直 哉君
教育課長 …………… 三 上 浩 樹君 会計管理者 …………… 長 崎 み よ君
農業委員会事務局長 高 橋 裕 次君 病院事業管理者 ……… 福 家 寿 樹君

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

令和6年第2回日南町議会定例会が招集されましたところ、議員全員の御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本年1月1日16時10分、石川県能登半島で直下型地震が発生いたしました。犠牲者は241名に及び、多くの家屋が倒壊し、交通網が寸断され、救助や捜索活動の妨げになりました。亡くなられた皆様の御冥福を衷心よりお祈りいたします。

復興支援のため、本町職員も被災地に赴いておられますし、日南町議会としても、義援金をお送りしたところでもありますが、いまだ仮設住宅の建設やインフラ復旧も滞っているとお聞きいたします。一日も早い復興を願うばかりでございます。

さて、今期定例会には、機構改革などによる条例の一部改正や廃止及び補正予算、さらに多くの新規事業を含む新年度予算が提案予定となっております。新年度予算につきましては、予算審査特別委員会の設置を予定しております。議員各位におかれましては、全議案において十分な審議をお願いいたします。また、執行部におかれましては、本町の発展のため、充実した議会となりますよう、議会運営に格別の御協力をいただきますようお願いを申し上げます、開会の挨拶といたします。

午前9時21分開会

○議長（山本 芳昭君） そういたしますと、ただいまの出席は9名です。定足数に達していますので、令和6年第2回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

タブレットの報告書フォルダーをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、報告書のとおりです。

例月出納検査ファイルをお開きください。

本町の監査委員から報告がありました。令和6年1月17日、令和6年2月20日付の地方自治法第235の2の規定による例月出納検査の結果については、報告書のとおりです。

議員派遣の報告ファイルをお開きください。

本日まで議長において決定した議員派遣の件については、報告書のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、5番、岡本健三議員、6番、岩崎昭男議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日3月5日から3月26日までの22日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日3月5日から3月26日までの22日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月26日までの22日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の協力をお願いします。

日程第3 町長施政方針説明

○議長（山本 芳昭君） タブレットの施政方針フォルダーをお開きください。

日程第3、令和6年度町長施政方針について、中村町長より説明を求めます。
中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和6年度町長施政方針を述べさせていただきます。

初めに、令和6年度日南町議会3月定例会が開催され、令和6年度一般会計予算案をはじめとします諸案件を提案し、御審議いただくことに当たりまして、町政運営に取り組む所信の一端と施策の大綱を説明を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願いを申し上げます。

令和6年元日に最大震度7の能登半島地震が発生しました。震災で亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被害に見舞われ、厳しい生活を送られている方々にお見舞い申し上げます。また、元日から今もなお続く余震の恐怖の中、救援と復旧に身をささげる方々への感謝と敬意を表し、一日も早い復旧、復興を願います。

このたびの地震では、多数の家屋の倒壊、道路、電気、水道、下水道、情報通信等をはじめとしたライフラインの甚大な損傷、大規模火災、津波被害、液状化、海底の隆起などの被害が広域にわたって発生し、集落の孤立など、高齢化率の高い地域への影響も極めて大きかったと言えます。

平成以降、日本国内では阪神淡路大震災をはじめ、現在まで16件の大規模な地震が発生しています。また、南海トラフ地震など巨大地震の発生が懸念されて久しいですが、

政府の地震調査委員会が平成26年、首都直下地震の発生確率を今後30年で70%と発表してから既に10年経過しており、一層の警戒を要する状況になっています。

災害対策に十分ということはありませんが、常に誰もが災害を受ける立場になり得る可能性があることを自覚し、互いに助け合う、協力し合うという気持ちを持つとともに、行政としても防災の在り方を見直すことも必要と考えます。

国際情勢に目を向ければ、ロシアのウクライナ侵攻の終わりも見えず、昨年10月には中東のイスラエル・ハマス戦争が勃発し、多くの人命が失われています。現在では、周辺国にも争いの広がりが見え始めています。また、台湾海峡や尖閣諸島周辺、東シナ海、南シナ海における一連の中国の行動、北朝鮮の核開発やミサイル発射の動き、拉致問題の解決も我が国が直面する課題であります。台湾の総統選挙は終わりましたが、今後ロシアの大統領選挙、秋のアメリカ大統領選挙が待ち構えています。選挙結果が世界に大きな変化をもたらしかねないことも懸念されます。国際社会の秩序、安定を望むばかりです。

国内の経済分野では、国際社会の変化を背景に、エネルギーや肥料、飼料の価格が世界的に高騰し、物価高は国民生活に多大な影響をもたらしています。また、物価高を背景に、企業の賃金アップの動きが広がり、昨年は30年ぶりの高い賃上げ水準となり、最低賃金も過去最大の上げ幅となりました。政府は、物価高を上回る所得の実現を目指し、賃上げを生み出す企業の稼ぐ力の強化や、地域経済を牽引する中堅・中小企業へ投資支援策を講じています。長く続いたデフレ脱却への扉を開け、国内経済を新たなステージへと移行させるチャンスであり、継続した流れになることを期待しています。そのためには、中小企業の賃上げと地方にも広がりがあることが大事で、地方においては、デジタルの新技术の実装や、人手不足への対策、若者人口増加を目指した少子化対策等も必要であります。

2022年の人口動態調査では、合計特殊出生率は1.26、出生数は77万747人で、7年連続の低下です。日本の少子化の最大の原因は非婚化と晩婚化にあります。若者が非正規雇用などによる低所得のため、生活基盤が不安定で結婚できないという現状があります。これに対して、政府は異次元の少子化対策を打ち出し、今後は国を挙げてこども・子育て支援加速化プランに取り組むこととなります。

さらに、温暖化防止対策も喫緊の課題であり、2050年ゼロカーボンに向けての取組が求められています。近年は40度を超える猛暑や台風・豪雨被害も増えており、このような異常気象や自然災害は、日本のみならず世界各地で頻発し、甚大な被害をもたらしています。地球温暖化がその一因とされ、世界の専門家の間では、人間社会の温室効果ガス排出が95%以上の確率で温暖化をもたらしているとの結論が出ております。

2100年頃には地球全体の平均気温が1.5から4度ほど高まるという予測もあり、気候変動への対策は待ったなしの世界的課題です。温室効果ガスの排出抑制や森林等の吸収作用の保全、強化に努めるとともに、年々不安定化する気候に適応できるよう、町の

防災・食料・資源などをどうつくっていくのかが求められることとなります。

1、国の予算と動きですが、国の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針では、新しい資本主義の加速、我が国を取り巻く環境変化への対応、中長期の経済財政運営等を柱に、我が国が直面する時代の転換点とも言える内外の歴史的、構造的な変化と課題の解決に向け、大胆な改革を進めることとした上で、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を重点化するとしています。

総務省の令和6年度地方財政対策のポイントを見ますと、通常収支分におきましては大きく5項目あります。1点目は、一般財源総額の確保として62.7兆円、対前年比の0.6兆円のプラスでございます。そのうち地方交付税総額を18.7兆円、対前年度比のプラスの0.3兆円、2点目は、定額減税によります減収への対応として、個人住民税の減収0.9兆円ですが、地方特例交付金により全額国費による補填。3つ目ですが、こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保については、加速化プランの地方負担についての必要な財源を確保。普通交付税の費目としてこども・子育て費、仮称ではありますがそれを創設し、関連政策全般を算定。4点目として、給与改定・会計年度任用職員の勤勉手当支給に要する地方財源の確保。5点目として、物価高への対応として、自治体の施設の光熱費、施設管理の委託料の増加を踏まえて、700円億円の計上、特に一般財源総額の確保につきましては、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など、様々な行政課題に対応し行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について前年度を上回る額の確保が上げられております。

2つ目として、令和6年度予算編成でございます。

冒頭に述べました厳しい国内外の社会情勢の中、スクラップを推進しながらも重点政策にはしっかりとした中身をぎゅっと詰め込み、選択と集中を行うこと、町民の幸せ感、わくわく感を創出し、現状に向かい合い、将来のために一丸となって考えることを職員に指示しました。予算編成に係る基本的な考え方は次のとおりであります。

- 1つ目が、ポストコロナ時代に向けた取組。
- 2つ目が、第2期地方創生総合戦略やSGDsの目標達成に向けた取組。
- 3つ目が、日南町DXの推進。
- 4つ目が、子供たちの笑顔輝く、仕事と子育てを両立できるまちを目指して。
- 5つ目が、移住定住の促進。観光振興による活力あるまちづくり。
- 6つ目が、温室効果ガス排出ゼロを目指すまちとしての取組。
- 7つ目が、多様な主体との協働・連携。
- 8つ目が、持続可能な公共施設・インフラ等の適正化。
- 9つ目が、財政見通しに基づく健全な財政運営と財源確保。

これらを踏まえた令和6年度の予算規模は、一般会計ですが68億4,864万7,000

0円となり、前年度比であります。7,046万1,000円の、1.0%になりますが、これの減少となりました。また、国民健康保険特別会計などの特別会計予算の総額でございますが、37億6,213万1,000円、2.3%の率ですが、これの増であります。病院会計等の企業会計の総額ですが、19億5,572万2,000円ということで、1.6%の増となりました。令和6年度当初予算においては、町民の暮らしを守り、人口減に立ち向かう未来投資型予算としました。

3つ目の町政運営の基本方針でございます。

当初予算の大枠として、物価高騰対策・安心・活力、この3つに区分しまして、それぞれの概要のほうを説明をさせていただきます。

第1ですが、物価高騰対策でございますが、エネルギー価格や物価の高騰が続き常態化することが予想される中、国内、町内の経済状況を的確に捉えながら、引き続き国や県の財政支援に町独自の施策を加え、切れ目のない支援を実施します。具体的には、生活困窮世帯への光熱費の助成や、飼料高騰への畜産酪農支援等を行います。

2つ目の安心についてでございます。まず能登半島地震を教訓に、いつまでも住み続けられるまちに向けての政策を掲げました。激甚化、頻発化する自然災害に備え、災害に強いまちづくりを推進するため、治山の事業でありますとか、のり面対策に大型予算を投入します。また、危険木の事前伐採や木造住宅の無料耐震診断を実施し、減災に努めるとともに、有事の際に必需となります町内避難所等の備蓄資材購入費につきましても大幅に拡充し、防災力の強化を図ります。

次に、こども・子育て支援施策のほうですが、こどもたちの笑顔と未来輝け、出産・子育てを全力サポートすると銘打ち、全ての子供、子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援する政策体系をパッケージ化し、子育て支援、教育施策を重点化します。出産の祝い金の拡充やこども未来応援金の新設のほか、英語の検定及び通学費の助成、園児のおむつ無償提供、不妊治療助成の拡充など、町を挙げて出産・子育てをサポートします。

日本は国家の危機とも言えます。少子化が静かに急速に進行中であります。さきに述べたとおり、厚生労働省が発表した2022年の合計特殊出生率は1.26で、7年連続の低下であります。本町においても子供の出生数は減少しております。その対策には、若者世代の雇用を含む生活基盤の不安定さを解消しなければ、少子化の反転は厳しいと考えます。民間が行った大学生へのアンケート結果を見ても、子供は欲しくないと考えている人が19.2%と前回調査から増加しております。その理由として、うまく育てられる自信がない、自分の時間がなくなる、経済的に不安などが上げられています。こうしたことを解消していかなければ、若者の未来社会、日本の将来に希望が持てません。日南町も2050年の将来推計人口は1,760人と予測されています。人口減ということは言うまでもなく、自治体の財政や地域経済に与える影響は甚大であります。経済界有志や有識者でつくる人口戦略会議におきましては、危機感の共有として、人口減少がい

かに重大な事態を招くかを国民が正確に理解することこそ最優先と強調しております。そして、合計特殊出生率の回復、東京の一極集中是正などの提言を行っております。また米国の経済学者のゲーリー・ベッカー氏の発言におきましては、子供投資は平均的な男女にとって、貯蓄や株式投資以上に収益率が高い投資と指摘されています。子供を持ちたいと思う人を増やし、その希望がかなう社会の実現に向けまして、政策を総動員する時期と考えます。

さらに、環境保全、集落対策では、緑豊かで美しいこの町を守り、次の世代へ受け継いでいくためのごみの減量化や環境保全に努めるとともに、空き家、危険家屋の解消に向けて予算を大幅に拡充します。また、遊休施設となっている公共施設は、民間活用による新たな価値や雇用創出などの可能性を検討するため、サウンディング調査を実施します。行政ポイントを活用して、ごみの減量を目標達成した場合、全町民にポイントを付与することとし、個人としての活動のみならず、町全体の活動の成果に対してという新たな発想で、町民の皆さんの主体的な参加、御協力をお願いをするものでございます。また昨今の買物環境への不安対策として、町内移動販売支援補助金を設けます。現在対象として想定しているのが、隣町に営業拠点を持つ運営会社ですけれども、現在の町内の一部のエリアで販売されており、今後エリアを全町に広げていただき、町民の食料、生活用品等の買物確保につなげることにより、安心して暮らしてもらえる生活環境づくりに取り組みます。

第3の活力についてでございます。

その中の1つ目に移住と観光振興として、選ばれるまちを目指して総力を挙げて活力あるまちづくりを実践します。急激な人口減少、少子高齢化に果敢に挑戦するため、地域の宝や強み、魅力の発信を強化するとともに、新たな観光コンテンツの開発など、移住定住につながる総合的なプロモーションを実践します。また、上石見駅100周年記念やねりんピックはばたけ鳥取大会を好機と捉え、本町ならではの地域資源を広くPRするなど、交流人口の拡大に取り組みます。

2つ目は産業振興です。ともに成長し、暮らし豊かな未来を実現することを目指し、たったもカードを用いるなど、引き続き地域経済の活性化を後押しします。また、オーガニックビレッジ構想の取組や、町内産のヒメノモチを全国ブランドに押し上げるための加工品生産販売拠点整備、日南トマトのさらなる生産販売拡大のためのリースハウス事業、高性能林業機械リース事業による林業の効率化や安全性の向上、ハイテク化による生産性向上なども進めます。さらに、イノシシや鹿等の被害が拡大している現状を踏まえ、鳥獣被害対策として引き続き侵入防止啓発と捕獲を強力に進めるため、冬期間の捕獲単価を大幅に上げて被害軽減に努めるとともに、冬場の仕事づくりにつなげることで、新たな捕獲者の確保をしていきます。

3つ目は、地域づくり・人づくりであります。複雑化多様化する地域課題に対応していくため、行政だけではなく、まちづくり協議会をはじめ、NPO、企業、大学などの

多様な主体との共創・協働の取組を進めるとともに、次世代を担う地域リーダーの育成や、様々な職種での外国人材の育成雇用など、地域の担い手力を高める取組を実施し、持続可能な未来のため共創と協働による住民主体のまちづくりを進めます。

結びに、昨年5月、長く悩まされた新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更となり、それ以降、旅行や外食、対面式の会議、懇親の場が増えていきました。昨年の日南町内の動きを振り返ると、米の生産では、第2回全日本お米グランプリのほうでノータス研究所株式会社のグランプリ受賞をはじめとして、多くの品評会において優秀な評価をいただきました。猛暑の中におきましても、約9割が一等米となる好結果が生まれております。日南トマトは売上げ2億円を突破しました。町民、道の駅による新商品開発もありました。先月には農林水産省の鳥獣対策優良活動表彰の被害防止団体部門におきましては、日野郡の鳥獣被害対策協議会の実施隊のほうで農村振興局長賞に選ばれました。また、ふるさとをよりよくしようと頑張る団体や個人に対して送られます総務省のふるさとづくり大賞の個人の部で、福塚の中村建治さんが表彰を受けられました。

昨年9月末の新聞の報道によります内容ですが、中国四国自治体の中で、個人住民税の1人当たり課税対象所得の伸び率の公表がありました。これは2022年度と30年前とを比較したもので、町村別においては、本町のほうですが、高いほうから7番目の12.2%とのことであります。また宝島社の発行の田舎暮らしの本では、住みたい田舎の1万人以下の自治体の部門で総合11位に選ばれました。そして、大学との連携協定も増え、慶應義塾大学や明治大学が加わり、都市部との交流人口の輪が広がっております。Jークレジット事業を通じて民間企業との新たな御縁も生まれております。日南病院におきましても、4月から新院長を配置した新体制がスタートします。

総じてではありますが、これまでの町の動きが効果となって表れてきていると感じております。これまで以上に鳥取県日南町という自治体を知っていただき、興味を持っていただくことがまずは大切であります。そして様々な企業や大学などの御縁も増えてくる中で、その御縁がより深まり、新たな関係が生まれるよう、人と人との関係を大切にし、より効果的な情報発信の手法、表現の方法を工夫していきます。

令和6年度は本町の核であります日南病院の改築の基本計画や、中心地域整備計画を進めてまいります。こうした事業や新規事業などの着実な推進を図るため、機構改革を予定しております。人材の確保と育成、働きやすい環境づくりにも注力してまいります。限られた財源の中で、厳しい自治体のやりくりの時代が続きますけれども、しっかりと将来につなぐ持続可能なまちづくりを念頭に置き、町民の暮らしが少しでも豊かになるよう、私自身全力投球してまいります。

重ねて町民の皆様並びに議員各位におかれましては、町政運営に対する格別の御理解と御協力、御支援を賜り、ともに歩んでいただきますようお願い申し上げます。令和6年度の私の施政方針の所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 議案第9号 から 日程第6 議案第11号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイルをお開きください。

日程第4、議案第9号、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置の廃止に関する協議について、日程第5、議案第10号、日南町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について、日程第6、議案第11号、日南町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について、以上、情報公開・個人情報保護審査会事務関係3議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第9号、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置の廃止に関する協議についてであります。

次のとおり、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会、以下、審査会ですが、共同設置を廃止することに関しまして協議をすることにつきまして、地方自治法第252条の6の規定によりまして本議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、情報公開審査会の共同処理に係る要望につきまして、一部の市町村、一部事務組合及び広域連合にて、個人情報の保護に関する法律、議会個人情報保護条例、または情報公開条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託を検討し、令和6年度から鳥取県に本件委託を行うに当たりまして、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置を廃止することに関する協議をすることにつきまして議会の議決を求めるものでございます。

個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務及び情報公開条例及び議会の個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議のほうを鳥取県と行うため、審査会のほうを廃止するものでございます。

審査会を廃止する日でございますが、令和6年3月31日でございます。

続きまして、議案第10号、日南町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定めることにつきましての協議でございます。

個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関における事務の委託に関する規約を定める協議を鳥取県とすることにつきまして、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、本議会の御議決を求めるものでございます。

内容ですが日南町の個人情報公開及び個人情報保護の審査に関する事務を県に委託するため、個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に係る協議を行うことにつきまして議会の議決を求めるものでございます。

委託する事務でございますが、大きく分けて2つですが、1つ目が審査請求ということで、行政文書の開示請求や保有個人情報の開示請求等に関して開示決定等に不服がある場合、2つ目が調査審議等の事務でございます。個人情報の適正な取扱いを確保するため、専門的な知見に基づく意見を聞くことが必要であると認められる場合がございます。

事務を委託する日ですが、令和6年4月1日であります。

続きまして、議案第11号、日南町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議でございます。

情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する次の規約を定める協議を鳥取県とすることにつきまして、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

具体的な内容でございますが、鳥取県のほうと協議を行い規約を定める内容の主なものでございますが、3点ということで、1つ目が、日南町の保有する情報の公開に関する条例に基づく公文書の開示請求に係る開示決定等、または不作為についての審査請求に係る諮問に応じて行う調査審議に関する事務。2つ目が、日南町議会の保有する個人情報の保護に関する条例に基づく保有個人情報に情報の開示決定等、あるいは訂正決定等、あるいは利用停止決定等、または開示請求、訂正請求、もしくは利用停止請求に係る不作為についての審査請求に係る諮問に応じて行う調査、審議に関する事務。3つ目ですが、議会の個人情報保護条例の施行に関する重要事項について意見を述べることに係る事務でございます。

委託する日でございますが、令和6年4月1日でございます。

以上、3議案説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

質疑は議案ごとに行います。

タブレット62ページ。

まず、議案第9号の質疑を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 議案第9号なんですけれども、9号から11号まで共通した問題ではあるんですが、この審査会が何をするかということで、今町長から御説明ありまして、開示請求に対して開示、不服審査があったような場合に審査をするというのが一つの役割なんですけれども、もう一つ重要なのが、例えば、これは、議案の第10号のほうに入ってしまうんですけども、65ページのところです。65ページの(2)の個人情報の、第1条の(2)で個人情報の保護に関する法律第129条に規定する合議制の機関の権限に属された事項に関する事務ということで、第129条ということは、個

個人情報の適正な取扱いを確保するため、専門的な知見に基づく意見を聞くことが特に必要であると認めるときは、この機関に諮問をすることができるということなんです。ですから、そういった個人情報の保護をどのように運用するかということにも関わってくる審査会であるというふうに認識しておるんですけども、そういう認識で間違いありませんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 現在のこのたび上程させていただいておりますのは、御承知のとおり、委託機関を西部町村から県へ変更したいという内容の趣旨でございます。議員お尋ねの件につきましては、従前どおりの取扱いで変更ないものと認識をしております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 変更ないもの。審査会の扱い自体は変更ないものということなんですが、ただ問題は、これは昨年3月定例会で議案がありましたけれども、条例自身が以前の条例から変わってしまってるわけですね。その前の町が独自につくってきた条例から、この個人情報のとか、情報公開の関連の情報が変わっておりまして、その前に、法律が変わってしまった。そして、以前は地方自治体それぞれが独自に発展させてきた個人情報保護の仕組みというのを、国が一律に決めて、このやり方で、こういった条例でやりなさい。この方法でやりなさいというような形に変えてしまったわけです。そのとき私は反対はしましたけれども、結果的には条例通ってしまって、今、その新しい条例で運用されている。このたびは、今度1年たって、さらに審査会を県へ、西部をやめて県へ委託するというようなことになってるわけです。この条例の変更の中で非常に重要で住民の方に関係してくるということがあるのが、匿名加工情報の提供、あるいは非識別加工情報の提供というふうに言われているようなものでして、結局、個人の氏名とか住所を隠した上で、それをたくさん行政機関が持っている多くの情報を民間企業などに提供することができるというような仕組みが導入されてしまったわけです。ですんで、現在のところ、普通の市町村に関しては、この匿名加工情報を提供するかどうかということは市町村に任されてますので、義務ではありませんので、現在のところ日南町はしてないんですけども、これをするかどうかというようなことも、場合によってはこの審査会に諮られてくる。そうすると、この審査会を県に統一してしまうということは、日南町独自、あるいは西部町村独自の判断ができづらくなるということのように私は感じるんですけども、その辺りのことはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 本町の条例改正につきましては、議員がおっしゃいました、ちょうど1年前のことでございます。議員御指摘、御心配される点につきましては、影響はないものと、認識しております。といいますのも、このたびは西部町村の構成で組んでおりました審査会から県へ委託されるというところでございますが、国の法律及

び本町の条例の内容につきましては変更はございません。

本機関に委託、審査請求等をされる場合においても、委託先については変更ございませんが、その内容等につきましては、慎重にこれまでどおり、従前どおり審議されるものと解しておりますので、その辺り、また国の法律あたりに変更があれば、また本町としてもその辺りの取組については議論生じるかと思いますが、現時点においては変更ないものと承知してございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 変更ないとおっしゃるんですけども、現状のことを御存じか、県が非識別加工情報に対してどういう対応をされてるかどうかということは御存じでしょうか。これは恐らく審査会の意見というのも反映されてるんじゃないかと思うんですけども、それをお聞きしますけれども。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 構成市町村によりまして条例の内容等については、すみません、十分確認しておりませんが、それぞれの審査請求等のあったところから付託を受け、審査される流れでございますので、それぞれによってまた個別事案等、審査の内容は変わってくるものとは承知しておりますが、基本、大きな枠組み、体制は変更はないものというふうに解してございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 御存じないというようなことだったので申し上げますと、鳥取県、2019年の段階で、先ほど申し上げたこの非識別加工情報の提供をできるように条例改正をした地方自治体というのは5つしかありません。県が2つで、その他が3つなんですけれども、その2つの県の中に鳥取県は入ってるわけです。だからこの非識別加工情報、民間に情報、行政が持っている情報を活用してくださいということに対して、鳥取県は非常に積極的なわけです、残念ながら。ですので、こういう姿勢が、審査会を県に統一することによって、町に対しても何らかの影響を与えるのではないかというのが私の危惧です。私のこれは危惧なので、質問というのとはちょっと違いますけれども。そのことを一応申し上げておきます。

○議長（山本 芳昭君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、議案第10号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、議案第11号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、情報公開・個人情報保護審査会事務関係3議案の質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号から議案第11号は、審議の

都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号から議案第11号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第7 議案第19号

○議長（山本 芳昭君） タブレット106ページ。

日程第7、議案第19号、日南町課設置条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第19号、日南町課設置条例の一部改正について。

次のとおり、日南町課設置条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、町民の暮らしを守り、人口減に立ち向かうため、様々な町政課題に果敢に取り組むための組織のほうに改正をしたいという内容でございます。

主な内容ですが、3つ述べさせていただきます。

1つ目が、自立改革の推進本部のほうを改組しまして、町政全体の総合調整や情報発信を担うまち未来創造課を新設するものでございます。

2つ目が、カーボンニュートラルや脱炭素、本町のグリーンドリーム計画などの取組をより一層推進するため、環境エネルギー課を新設する内容でございます。

3つ目ですが、新たな時代を開く子供と若者に対する支援をさらに一歩進めるため、こども若者未来課を新設するものでございます。そのほかもありますけれども、主な理由を述べさせていただきました。

施行期日ですが、令和6年4月1日からであります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより、本案に対する質疑を許します。

8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 新たに新設するか機構改革でさらに推進していこうということだと思っておりますけれども、それで、この単語を見てある程度は想像できるんですが、町民の方が役場庁舎内に用事があるって来られたときに、どこの課に行けばいいかっていうのは分かりやすいのか、それに対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には大きくっていうか、課の名前でイメージがつくのかな、ついていただけるんじゃないかなというふうには思っておりますけれども、いずれにしても、窓口もありますので、そういったところで町民の皆さんに混乱が起きないようにっていうことも含めて、広報も含めてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

○議員（8番 櫃田 洋一君） はい。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第19号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号は質疑までにとどめることに決定しました。

日程第8 議案第28号

○議長（山本 芳昭君） タブレット123ページ。

日程第8、議案第28号、日南町特別職の給与の減額に関する条例の制定についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第28号、日南町特別職の給与の減額に関する条例の制定でございます。

次のとおり、日南町特別職の給与の減額に関する条例を制定することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、令和6年の3月期の特別職の給与の減額に関する条例を制定するものでございますが、具体的な内容のほうは、町長、私の給与を10%減額、副町長の給与を5%減額、教育長の給与を10%減額、いずれも1か月間でございます。

施行期日ですが、公布の日ということであります。この条例が認めていただければ廃止ということで、令和6年3月31日のほうで、廃止をしたいという内容でございます。

特別職の給与減額につきましては、基本的には町長の任意の内容でございますので、御理解を賜ればというふうに思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより、本案に対する質疑を許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 町長のほうから減額の提案があったわけですが、大変町民の皆さんも驚いておられますし、この事件、2件新聞に発表になりました。この事件自身がいつ分かって、最終的には2月20日に審査会で決定したということですけど、この2つの事例が、昨年、例えば1つは6月から住宅関係で、それで8月、そして請求してなかったとかありますが、各事件に対しての、発覚した日時はいつだったでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 判明した時期でございます。昨年の12月から1月にかけてでございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） それぞれ事件が発生してるわけですけども、例えば12月から1月、そして2月の20日が最終審査会の終了ですけども、それまで分からなかったんでしょうか。というのは、1つの事件は6月からスタートしてるし、具体的に、昨年7月の公共メンテナンス工事で口頭発注してたとか、もう一つは、5月から導入した予約システム、8か月間使用料13万円がいつ発覚した、今12月と言われました。その他も全て昨年の中で、12月まで分からなかったということは、管理監督はどうなってるんか、その辺はどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 今おっしゃいましたメンテナンス工事等の案件につきましては、12月に判明したわけですが、その間、内容の詳細確認等を行い、審査会を1月31日に行ったというところですが、それまでの状況につきましては、上司につきましても業務の進捗等は確認してきた経過を報告を受けておりますが、そのときに十分判明までに至らなかったというような経過もございます。

また別の案件につきましては、10月頃判明した内容もございましたが、以降、整理に時間を要し、また本人の事務遅延等によりまして、事態解決までに年末ぐらいまで時間を要したというような経過でございました。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） この件で町民の方、また事業者に大変迷惑かけたわけですけども、どういうんですか、監督責任というんですか、やはりランクからいきます室長さんであるとか課長さん、そして三役ですけども、どのような業務管理してるんでしょうか。よく言われるのはハウレンソウ、報告、連絡、相談。こういうことで困ってます。例えば上司、朝のミーティング、こういう課題がこうなっていると、スケジュール管理、当たり前のことですけども、それをされておれば、こういうとこまで行かれないかと思うんですよ。

そして、1人の方は減給処分の6か月です。これ6か月というのは、懲戒処分の基準要綱でいくと減給6か月、最大なんですね。もう1人の方は3か月と。大変重く受けておられるからこういう処置をされたと思うんですが、それに対して、三役は10パーの1か月、副町長は5パーの1か月。私自身は、やはり三役ももっと重く受け止めるべきではないかと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の職員のほうの懲戒処分の内容については、議員おっしゃられるように厳しいものだというふうに私自身も思っております。ただ今回の事案につきましては、遅延行為的なところが、事務の遅延的なところが主体的な内容でありますので、そういった観点から、どういんでしょうか、三役自身がなかなかそこまで知り得なかったというのが背景的にありますので、ということを考えております。

しかしながら、やっぱり複数の案件が発生しているっていうことも事実でありますので、日頃からの指導というところが不足していたのかなということは責任は思っておりますので、そういったところを総合的に勘案した中での今回の内容だということで御理解を賜ればというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや私ね、6か月、3か月は大変重たいと思うんですよ。懲戒処分の実施要項の中でも、免職、停職、次は減給ですけども、減給でも6か月は最大なんですね。それぐらい大きなウエートだということで処分が決まったわけですけども、私思うのに、やはり今、先ほど言いました三役までは当然、認識できないのは当たり前でございます。そのために、課長がい、総括室長がい、主任さんがおりとかになるわけですけども、その辺の監督責任として、課長クラス、もしくは総括室長クラスに対しては、何か処分は決まったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 懲戒処分者と、処分日と同日付で、各それぞれ対象者を処分してございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 中身ずっと、新聞が一番正確に、正確というんかきれいに書かれとるんですけども、私もこれの内容を見てびっくりしとるんですけども、実際に、例えばその発注ルールを口頭でやってたとか、それはほかの職場でも発生してませんか、例えば随意契約、ちょっと僕は詳しく分かりません。やはり、我々民間にいたときも必ず伝票に上司の判こをいただいて、発注する、月々の予算幾ら使った分、当然やるわけですよ。そういう月々のチェックがどうだったか。だから何か月もそうなるわけですよ。外から声がかからん限り、要するに事業者からこうなってるけどもいうことです。

その辺の管理、一つは、よくストレスチェックされてません、総務課が衛生管理ということで、その中のストレスチェックの項目に、上司に対し相談しやすい雰囲気になってるかとかですね、そういう項目、私見てませんが、そういう項目もあるはずなんですよ。全職員にやっとなですよ。例えば自分が分からなかったら、教えてくださいという雰囲気になってないかと。僕はその辺が一番大事なところだと思うんですよ。本当の真の要因を見つけないと、こうしました、形だけじゃないんですよ。そこを徹底的に、なぜそうなったかをね、僕は民間で5回言えと言ったんですよ。最終的には人なんですよ。どのようにするかいう、きちっとしないとですね、また再発します。

ほかの部署でもないですか。口頭発注して、支払い、よくあるのは机の中に伝票を入れたままとかあるわけですよ。言いたいのは、やはり、管理監督者もその辺をびしっとして、それから横展開、いやあ、隣の課がああいう問題発生したけどうちには関係ない、そういうことじゃなしに、横展開してそういうことがないか。要するに、2年前に車の

ことでありました。減給処分されました。今回2年ぶりですね、また。でもやはりそのとき一番大事で、個々に各部署ともやるべきだと思うんです。

ただ、今回はあまりにも6か月という最大なので、三役の処分はどうかと。それと審査会が副町長が会長で、座長でやられてると思うんですけども、私の意見だけ、これ質疑にならないといけませんので……。

○議長（山本 芳昭君） 手短に、端的にお願いします。

○議員（7番 大西 保君） ということで、やはりその辺の今後の対策については、どのように考えておられるんですか。再発防止のために。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃられる内容につきましては、私どもとしても承知しておりますし、今後の在り方の中の基軸になるというふうには思っております。

いずれにしても、職員全体の認識っていうところでありますので、意欲ある明るい職場づくりに努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております。議案第28号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号は質疑までにとどめることに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時40分からといたします。

午前10時28分休憩

午前10時41分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第9 議案第30号 から 日程第15 議案第36号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの予算関係フォルダーをお開きください。令和5年度補正予算ファイルをお開きください。

日程第9、議案第30号、令和5年度日南町一般会計補正予算（第9号）、日程第10、議案第31号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第11、議案第32号、令和5年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第12、議案第33号、令和5年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、日程第13、議案第34号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第14、議案第35号、令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）、日程第15、議案第36号、令和5年度日南町病院事

業会計補正予算（第4号）、以上、令和5年度補正予算関係7議案を一括議題とします。
各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第30号、令和5年度日南町一般会計補正予算（第9号）
でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億5,758万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億3,774万8,000円とする内容でございます。

第2条のほうで明許繰越費、第2表のほうに記載しておりますし、第3条では地方債のほうの補正につきまして載せておりますので御覧いただければと思います。

今回の補正の主な内容でございます。令和5年度の各事業の仕上げに当たりまして、最終見込額の精査を主として、令和6年度にスタートダッシュを切るために、地域交通の課題解消に向けた小型車両の導入でありますとか、定額減税・個人住民税の調整給付等に迅速に対応するためのシステム改修など、スピード感を持って実施すべき事業予算の追加をお願いする内容でございます。

具体的な主な補正内容でございます。最初に歳入のほうですが、町税として2,885万5,000円を上げさせていただいております。最終見込額によります精査の増額ということで、町民税のほうで2,490万円、固定資産税のほうで395万5,000円を内容とするものでございます。

地方譲与税ですけれども304万8,000円ということで、国及び県からの通知等、最終見込額の精査による増額でございます。そのうち森林環境譲与税のほうで253万3,000円を増額して、最終の見込額が7,430万7,000円とする内容でございます。

国庫支出金ですけれども、マイナスですが5,289万1,000円、それと県支出金のほうもマイナス1,669万3,000円を上げさせていただいております。いずれにしても歳出のほうの精査による減額でございます。

財産収入ですが、512万1,000円ということで、基金の一括運用に伴います利子収入の増額を上げさせていただいております。

寄附金のほうですが、マイナスの4,580万円。ふるさと納税寄附金のほうの最終見込みにによります減額を計上させていただいております。

繰入金ですが、マイナスですが7,422万1,000円ということで、基金の繰入金の最終の見込額精査による内容でございます。このうち財政調整基金の繰入金のほうですが、マイナスの7,811万7,000円を見込んでおる内容でございます。

町債のほうですが、マイナスの1億540万円ということで、対象事業費のほうの精査による内容でございます。

続きまして、歳出のほうで主なものを申し上げます。総務費の一般管理事務ということで、マイナスの2,390万円、ふるさと納税のほうの最終見込額精査による減額でございます。基金管理事務ということで444万6,000円、基金の一括

運用に伴います利子収入の増額分を積み立てる内容でございます。企画一般管理事務でございますが、マイナスですが1,139万1,000円ということで、地域おこし協力隊活動支援団体補助金等の最終的な整理、精査による減額でございます。公共交通確保総合対策事業ということで、441万6,000円、地域交通の課題解消に向けた車両購入費による内容でございます。続きまして、タウンズネットの管理運営事務ですが、マイナスの3,671万円ということで、携帯電話等のエリア整備事業の再整理によります事業費の減額を計上させていただいております。税務総務一般管理事務ですが、517万円ということで、定額減税・個人住民税の調整給付金のシステム改修費を上げさせていただいております。

次に民生費ですけれども、障がい者等の外出支援事業で、マイナスの482万3,000円ということで、タクシーの助成事業の最終見込額によります減額を上げております。次に、介護保険事業のほうですが、1,802万2,000円ということで、介護保険の特別会計及び介護サービス事業の特別会計への繰出金の最終精査によります増額でございます。認定こども園の管理運営事務ですが、マイナスの940万7,000円ということで、主に職員の人件費及び研修旅費、あわせて、芝生化の工事等の最終見込額の精査による減額でございます。

衛生費ですけれども、予防衛生一般事業としてマイナスの1,694万ということで、新型コロナウイルスのワクチン接種委託料ということの最終精査による減額でございます。病院の運営事業でございますが、688万4,000円ということで、病院事業の会計への負担金の精査による増額のものでございます。

次に、農林水産業費でございますが、21世紀水田農業確立対策事業ということで、マイナスですが2,630万円でございます。多面的機能等の支払い事業で、マイナス1,410万円ということで、いずれも事業清算によります減額でございます。畜産振興対策事業としてマイナスの2,598万6,000円ということで、畜産センターの用地購入費による減額を上げておるところであります。農用地総合整備事業でプラスですが282万6,000円ということで、防災重点のため池廃止工事に係ります追加費用の計上をお願いをする内容でございます。

商工費ですけれども、商工総務一般管理事務として407万6,000円、旧新型コロナの地方創生の臨時交付金の精算による返還金でございます。企業支援対策事業として、マイナスの1,490万、チャレンジ企業補助金等の事業の精査による減額でございます。

続きまして土木費ですが、道路維持管理事業として5,338万7,000円ということで、職員の人件費、あるいは除雪経費の最終見込額によります増額をお願いする内容でございます。橋梁維持の管理事業ですが、マイナスの126万8,000円ということで、道路のメンテナンスの事業の精査による減額でございます。河川総務一般管理事務ですが、210万円の増額ということで、普通河川の護岸の修繕事業の追加による増額をお願いするものでございます。

続きまして、教育費でございますが、日南町の人材育成事業ということで、マイナスですが212万円ということで、人材育成奨学金の貸付金、これの精査によります減額でございます。それと、総合文化センターの管理運営事務費ですが、マイナスの200万4,000円でございます。芝生化事業の精査によります減額でございます。

続きまして、災害復旧費でございますが、耕地災害復旧、あるいは公共土木施設災害復旧につきましては、対象事業がなかったということによります皆減でありますし、また林道災害の復旧事業につきましては、129万7,000円を上げさせていただいております。災害査定の実績にあります増額の内容でございます。

一般会計につきましては説明は以上で終わります。

続きまして、議案第31号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,658万9,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,939万6,000円とする内容でございます。

主な補正の内容でございますが、最初に歳入のほうであります。県の支出金として1,569万5,000円ということで、普通及び特別交付金の最終見込みによります、精査によります増額を上げさせていただいております。

また繰入金として37万2,000円、国保の財政安定支援事業の繰入金の増でございます。

繰越金として40万9,000円ということで、前年度繰越金のほうを実額に合わせて増額する内容でございます。

歳出のほうですが、保険給付事業として1,400万円ちょうど。保険給付事業ということの精査によります増額をお願いするものでございます。内訳としましては、療養給付費のほうが1,200万円、高額療養費のほうが200万円という内容でございます。

病院運営整備事業として247万6,000円、病院の事業会計への繰出金のこれによります精査によります増額の内容を上げさせていただいております。

続きまして、議案第32号、令和5年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,778万2,000円を追加しまして、歳入歳出のそれぞれ9億6,935万4,000円とする内容でございます。

主な補正の内容でございますが、まず歳入のほうでございます。保険料のほうで1,329万円の増ということで、最終精査によります介護保険料の増額を上げさせていただいております。

国庫支出金が、マイナスですが514万6,000円ということで、介護給付費の負担金、あるいは調整交付金等の増減の内容で総額的にはマイナスとなっております。

支払い基金の交付金のほうですが、マイナスですが3,399万3,000円ということ

で、同じように最終精算によります内容でございます。

県の支出金のほうですが、プラスで1,729万7,000円ということで、最終見込み、精査というところがありますけれども、介護給付費の負担金、あるいは地域支援事業交付金の増減で、最終的にはプラスという内容でございます。

繰入金のほうですが、84万6,000円ということで、職員給与費に係ります一般会計繰入金の増額の内容でございます。

繰越金ですけれども、3,534万2,000円ということで、実績によります前年度の繰越金の増額の内容でございます。

歳出のほうでございますが、いずれにしても最終精査というところではありますけれども、保険給付事務の居宅介護サービス給付費、あるいは施設介護サービスの給付費、あるいは特定入所者介護サービス費、これの増をそれぞれ1,511万5,000円、3,748万1,000円、145万2,000円の増額をお願いする内容でございます。地域介護予防活動支援事業でマイナス105万6,000円ということで、百歳体操の運営費補助金の内容のものを精査し、減額となったものでございます。また国県支出金の過年度分の返還事務ということで、これの内容がマイナスですが1,290万7,000円ということで、返還金の精査による減額をお願いする内容となっております。

続きまして、議案第33号、令和5年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ703万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,963万円とする内容でございます。

主な補正内容でございますが、歳入のほうで、サービス収入として、マイナスですが92万5,000円を上げさせていただいております。介護予防のサービス計画費の収入のほうの減額でございます。

繰入金ですけれども、1,717万6,000円ということで、日南福祉会負担金の一部免除の内容でございますが、一般会計からの繰入金の増額を見込ませていただいております。

諸収入として、マイナスですが2,328万5,000円ということで、日南福祉会の負担金の一部免除に伴う減額でございます。

歳出のほうですが、居宅介護支援事業ということで、マイナスですが703万4,000円ということで、職員の人件費及び介護予防ケアの支援マネジメント等の業務の最終見込み精査、これによりまして減額を上げさせていただいている内容でございます。

続きまして、議案第34号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ519万1,000円の減額を行いまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3万2,000円とする内容でございます。

今回の主な補正の内容でございますが、まず歳入のほうで、繰入金がマイナスの54

3万5,000円ということで、保険基盤安定繰入金、あるいは事務費の繰入金の減額の内容です。

繰越金ですが24万4,000円として、前年度繰越金の実額に合わせた内容でありませ

ず。
歳出のほうですが、後期高齢者医療広域連合納付金ということでマイナスですが519万1,000円ということで、後期高齢者医療広域連合への納付金の精査によります減額という内容でございます。

続きまして、議案第35号、令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出の予算に歳入歳出それぞれ16万7,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,932万円とする内容でございます。なお第2条のほうで、第2表で地方債の補正を上げておりますので、御覧いただければと思います。

主な内容でございますが、歳入のほうです。財産収入として1万5,000円、基金利子の収入ということの増額であります。

繰入金ですが、マイナスですが105万4,000円ということで、前年度繰越金の充当によりまして、基金からの繰入れを減額する内容でございます。

繰越金ですが550万6,000円ということで、前年度の繰越金の実額に合わせてまして増額する内容でございます。

町債がマイナスの430万円ということで、前年度繰越金の充当によります電気事業債のほうを減額するものでございます。

続きまして、歳出ですが、再生可能エネルギー発電事業の中の16万7,000円の補正をさせていただきたいという内容です。町債の利子及び基金の積立ての最終見込みの精査によります増額という内容でございます。

続きまして、議案第36号、令和5年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）でございます。

内容としまして、収益的収支の関係でございますが、病院事業の収益のほうでございます。896万2,000円の増額を見込ませていただいております。

内訳としまして、医業収益のほうですが、その他の医業収益として他会計負担金の減額が56万3,000円、医業外収益のほうですが、そのうちの補助金ですが、国補助金のほうとして国保の調整交付金の増額が247万6,000円、もう1点は、他会計負担金として、交付税の増額によります一般会計負担額の増額として704万9,000円のほうを見込ませていただいております。

病院事業費用のほうでございますが、896万2,000円の内訳になりますけれども、その中の医業費用として給与費でございますが、職員の採用予定の人員であります、これの減によります給与費の減額をマイナスの715万4,000円、そして材料費ですが、新型コロナの感染症の対応するための材料費の増額が見込まれており、内訳として、

医薬品が1,386万9,000円、診療の材料費のほうが224万7,000円を見込ませていただいている内容でございます。

続きまして、資本的収支の関係でございます。資本的収入のほうが補正額のほうマイナス950万でございます。内訳として施設改良事業が740万のマイナス。器械備品整備のほう210万円のマイナスの内容となっております。資本的の支出のほうですが、補正予算額のほう最終実績ということでマイナスの790万を見込んでおります。内訳として施設改良事業費がマイナスの750万円ちょうど、器械備品整備ということでマイナスの40万の内容でございます。

以上、補正予算関連の概要説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 失礼いたします。私からは、議案第30号、令和5年度日南町一般会計補正予算（第9号）について補足説明させていただきます。

予算書の第2条、繰越明許費につきましては、タブレット予算関係フォルダー、令和5年度補正予算書ファイル6ページに一覧表を掲載してございますが、詳細につきましては、別ファイル、タブレット議案第30号資料、繰越明許費ファイルを御覧いただきたいと思います。一覧表には、詳細の事業名、金額、負担行為の有無、それから契約日または見込み日、完成予定日をそれぞれに記載してございます。御確認いただきますようよろしくお願いいたします。合計で21事業、総額では5億1,951万8,000円の予定でございます。

続きまして、予算書の第3条、地方債の補正でございます。補正予算書ファイル7ページに掲載をしてございます。緊急防災・減災事業から災害復旧事業まで記載5事業の限度額につきましては、事業実績に基づき増額、あるいは減額を予定してございます。内容につきましては、補正予算書並びに補正予算説明附属資料を御確認賜りますようお願い申し上げます。説明は以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

質疑は議案ごとに行います。

まず、議案第30号、令和5年度日南町一般会計補正予算（第9号）から質疑を行います。

初めに、歳入全体、繰越明許費、地方債についての質疑を許します。次に、タブレットの令和5年度補正予算説明附属資料ファイルをお開きください。各課ごとに質疑を許します。

まず、2ページ上段、議会事務局について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、2ページ下段、出納室について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山本 芳昭君） 次に、3ページから4ページ、総務課について質疑を許します。7番、大西保議員。
- 議員（7番 大西 保君） 2ページ上段、ふるさと納税の件です。ここで減額トータル2,300万上がっておりますが、当初予算でいくと3,600万でした。実際ふるさと納税は実績として2月末で幾らですか。
- 議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。
- 総務課長（實延 太郎君） 実績でございます。個人版につきましては、約1,540万円でございます。企業版につきましては、約548万円でございます。
- 議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。
- 議員（7番 大西 保君） ここで一般管理事務の中の執行経費は、あくまで個人版ふるさと納税となっておったんで、それを確認してるわけですけど、1,500万、要するに目標1億に対して15%の1,500万ということによろしいですね。新年度はまた新たな対策されますけども、結果的には、専任の地域おこし協力隊がゼロだったということですね、確認ですが。
- 議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。
- 総務課長（實延 太郎君） 御質問いただきましたように、専任の確保ができなかったことも一つの要因でございます。もう一つには、10月から国のふるさと納税の基準が厳格化されたことによります影響が大きなところでございました。以上でございます。
- 議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。
- 議員（6番 岩崎 昭男君） 同じくふるさと納税の関係ですけれども、今大西議員のほうに質問されて、個人のふるさと納税額1,540万円ということで、その下に執行経費で、報償費として、個人版ふるさと納税の返礼品等ということで、もともとこれ2,500万程度の予算があったものを、1,700万減額で800万円の実際の支出であったと。それから役務費のほうの個人版ふるさと納税のシステム利用料、これ当初1,270万程度あったんですけども、640万円減額で600万円の支出というふうに捉えたときに、やはりふるさと納税額は1,540万円なんだよと。この前が返礼品とかシステムの委託料とか、そういうようなところ、利用料ですね、そういうところで1,400万が、いわゆる支出がされるということになるわけですね。確かに返礼品等で800万円というのは、地域のものが売れるんだけれども、出ていく、要は収入があるんだけれども、実際そうですね、ふるさと納税でいわゆる地域のものがどんどん売れるという、出ていくということが目的であるんだらうなというふうに捉えるということですね。やはりその経費というものが結構かかるんだなということを思います。で、ここも、今のシステムの利用料というのが600万円なんですけれども、これの基本的な利用料の計算の仕方っていうのはどういうふうな形で成り立つと思うのか伺いたいと思います。
- 議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。
- 総務課長（實延 太郎君） 現在、中間管理事業者を介して取り扱っていただいております。

ます。それぞれ企業さんによっていわゆる手数料というものが変わってまいります。6%から10%に至るところで変わってまいりますので、一概には申し上げられませんが、議員御指摘のように、やはり損益分岐点と申しますか、ふるさと納税の寄附金が多ければ、非常にまた実入りも増えてまいります。本町としましては現状多額の経費がかかっているような実態でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 先ほどありましたですけども、それこそふるさと納税に係る職員を採用というようなことになると、その人件費部分というのは、正直元が取れないということになりますよね、このふるさと納税の仕組みの中において。ちょっとそういうことですね。ちょっと、はい。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 令和5年度の見込みでは、議員おっしゃいますことも一つは言えるかと存じます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 次、その下の庁舎管理のほうで工事請負費、こちらのほうも結構、装飾塔ですか。これの工事が220万程度の予算で、実際には990万程度で、幾らですかね、90万程度ですかね。終わったんで、実際には45%、半分ぐらいの経費で済んでおりますし、それから、防水の防水板の設置工事、これも1,400万程度の予算があったんですけども、500万が減額になっておるということで、実際には65%で済んでおると思います。ここら辺の額がかなり、これは入札の実績なのか、あるいは詳細な設計をしたらこうなったのか、その辺について、なぜこんなに減額になったのかということを質問します。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 庁舎の開口部、防水板の設置工事及び庁舎の装飾塔改修工事、いずれも工事につきましては入札残でございます。また庁舎の開口部の防水板設置に当たりましては、当初設計監理業務を予定をしてございましたが、設計にとどめ、監理はしなかったというところも大きな減額の要因と整理してございます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、5ページから10ページ上段、地域づくり推進課について質疑を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 公共交通の確保総合対策事業です。デマンドバスの小型車両の購入ということでございますけれども、以前議会のほうで説明がございました。その中で、最終的にはこうやって予算が上がって来ましたんで、再度確認をさせていただきたいことがございます。小型車両の導入ということで、そのデザインのことを、いわゆるラッピング、色ですね、このことを申し上げたところ、検討するということですが、この車両導入に当たっての入札の仕様、そういうところに、このことは明確

に入れられるかどうかということを確認したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 御質問の件でございます。前回説明させていただいたときにも、議員からの御指摘のほういただきました。このたび、3台の小型車両のほうの導入を予定しておりまして、まずは、ぱっと見て町営、町の車両であるということが分かるように、オレンジ色、大型路線バスと同じオレンジ色の車両を導入することを計画しております。その他、ラッピングにつきましては、現時点ではフルラッピングですとかということのところまでは考えておりません。現状、需用費のほうで、例えばマグネットでありますとか、そういったところでの対応を現在考えてるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 4ページ下段の住民参画まちづくり事業について、交付金、負担金補助が大幅な減額になっておるわけですが、この各種とはどういった交付金の内容を示されているのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 失礼いたします。こちらにつきましては、令和5年度の実績見込みのほうがほぼ固まりましたので、このような形で書かせていただいております。主なものといたしましては、地域活動支援交付金、集会所支援対策交付金、あと新たな企業創業人材、これが2件分予算計上していたものを1件減額というところでの減額となっております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） すいません、その内容については、地元からの要望がなかった、要するに利用者がなかった、そちらの面のほうが大きいということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 先ほど議員御指摘のとおり、例えば地域活動支援交付金でありますとか集会所支援対策交付金につきましては、予算の段階と実際に申請があったところでの確定値で減額が出ておるところでございますし、先ほど御説明申し上げました新たな企業創業人材につきましては、年度当初2件で考えておりましたけれども、1件の実績で、1件分を落とすということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 6ページ、よろしいですか。6ページの、ちょっと教えていただきたいんですが、鳥上線運行補助金、実績見込みによる増額となっております、下に過疎債、財源ですね、これも△の70万になっておりますが、ちょっとこれはどういうことなのか、過疎債使わなくてもよくなったよということなのか、これ、これは奥出雲町にバスのあれで補助してる内容ですね。ちょっとその確認とちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） タブレットページは7ページで、紙でいきますと6ページということですね。

島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 大西議員御指摘のとおりでございます、ここでいう鳥上線は奥出雲町の鳥上線に対して町のほうが補助をしている部分になります。過疎債の70万円分の減額でございますけども、こちらにつきましては財源の振替を行っておりまして、特別交付税のほうへ振り替えたために70万が減額になっておるといいう状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、10ページ下段から13ページ上段、住民課について質疑を許します。

5番 岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） タブレットページの12ページの下段、塵芥処理事業についてお聞きします。

負担金補助及び交付金ということで、一部事務組合負担金が計上されております。それで、この中でごみ処理施設建設費というのは、これはいわゆる広域化に伴う基本構想を進める上での費用の負担ということなのかという確認と、それとこれ、このごみ処理施設建設費のみが増額になっていて、ほかは減額になってはいますが、これは可燃ごみとその他のごみの量、可燃ごみが増えてその他のごみの量は予定よりも減ったとかというような、そういうようなことなんでしょうか。その辺りのことをちょっと説明していただきたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 大きな減額の理由としましては光熱費の減額です。その中に、人件費の増額のほうも入っておりますが、あとのところは燃料高騰費のほうの減額が多かったためです。

ごみ処理建設費については、人件費の増ということで、内部の職員異動による人件費の増ということで増額になっております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それは、ごみ処理施設建設費ですので、つまり基本構想を進めるに当たっての人件費という捉え方でよろしいんですかね。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 西部広域の職員の人件費ということです。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かります。西部広域の職員の方は分かるんですけども、わざわざごみ処理施設建設費って書いてあるんですよ。何ていうか、管理費とか運営費とかではなくて、建設費というふうに書いてあるので、これは基本構想を進める、これから新しい可燃物処理施設なり、最終処分場なりを建設するという、その準備のため

の費用というふうに捉えていいのかどうかということなんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 建設計画を今立てているところでございますが、そこに従事する職員の人件費ということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 紙ページ9ページの下段、税務総務一般管理事務でございますけど、定額減税対応に伴う個人住民税システムの改修ということで、委託料528万円が上がっております。今、国のほうで進めてます行政システムの標準化というのがございます。住民税の、その国のほうの標準化につきましては順次進めていらっしゃると思うんですが、今回のこの個人住民税のシステム部分というのは、国の標準化ってというのはもう既に済んだものか、まだ、行ってないものか、その確認をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 今国で進めている共通化については、まだ導入はしておりませんが、この特別減税については、今国会で議論をしております個人住民税の定額減税に係るシステム改修です。住民税におきましては、本人が1万円、扶養者に1万円ということで住民税を減額するものです。それに係る改修に係る経費です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 国の制度上のものが住民税にも下りてくるということなんですけども、これは全額自主財源で行わなければならない、国からの財源というのはいないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 財源としましては、以前ありましたコロナの交付金を充ててもってということでもありますけども、うちのほう使っておりますので、国のほうにはほかに財源がないのかということでは申してまいりたいと思いますけども、このような状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 国も、金が余っとるんだったらそっちを使えなんてちょっと嫌な言い方をするようですね。困りますね。

ちょっとすみません、次、別のところでですけども、塵芥処理事業です。2トンパッカー車の購入を見送るということで942万5,000円の減額となっておりますが、何で見送ったんですか。できなかった理由を伺います。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 2トンパッカー車についてはいろいろ検討はしたんですけど、導入に約2年かかるってということで、入札しても短期で、1年で入れられる見込みがなかったということで、来年度予算に繰り越して、当初から2年の契約で契約に向かいたいということで今回見送ったということでございます。

- 議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。
- 議員（6番 岩崎 昭男君） そうしますと、丸々3年遅れるということなんですけども、それでいいんですか、現場は。
- 議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。
- 住民課長（高柴 博昭君） 現場のほう迷惑をかけておりますので、早く導入するように処理したいと思っております。
- 議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。
- 議員（6番 岩崎 昭男君） それでしたら、5年度予算で契約して繰り越す、できないんですか。何でそういう形での契約をしないんですか。6年度に当初から契約して2年かけて入れる、一緒のことじゃないですか。それくらいはしないといけんじゃないですか。どうでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。
- 住民課長（高柴 博昭君） いろいろ内部でも協議したところでございますが、その段階で繰越しをするというところの段階にはちょっと至らなかったということで、今回の状況になります。
- 議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。
- 議員（6番 岩崎 昭男君） いや、全く数字が違いやしませんか。必要だから当初予算で組んどって、それが入れられるんだったら、どうやって早う入れようかってやらにゃいけんじゃないですか。どうですか、こういうこんな補正予算ありですか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおり、できると思っておりますけれども、新年度というか5年度の中で、いろいろ……（「ランプがついとらん。町長、ランプ」と呼ぶ者あり）5年度の予算、当初のほうでお願いをし、課の中で発注に向けてのいろいろ議論を精査した段階で、基本的には納期のほうがかなりいろいろメーカーによっても違うしってというような状況の中で、どういんでしょうか、対応策についてを考えてきておりました経過があります。一般的には繰越しをするっていうのが、納期が長いのでせざるを得ない環境があるわけですが、なかなか発注する時期によっては、先ほど申し上げましたように、繰り越ししてもさらに次の年の納期っていうところが懸念されるということもありまして、そうすると事故繰りになるのでよくないって話の中で、当初から今回はちょっと補正で落とさせていただきながら新年度の中の早期発注で翌年度に繰越しという形にはなろうかというふうに思っておりますが、そういった形で整理をさせていただきながら、現場のほうでは、それと代用といひましょうか、代車的なところは当然必要になりますので、そういったところは確保しながら新たな新車のほうを購入という流れをつくらせていただきたいという内容でありますので、長期にわたる、早期の納入というのが改めて目指していきたいというふうに思ってます。
- 議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 町長もそういうふうにおっしゃいますが、本当に基本中の基本、なぜこのものが必要なのかというのがあって予算を立てるわけです。それを執行できないっていうのは、もう既に5年度当初の時点で分かってたんじゃないかと思います、そういう意味でいいますとですね。予算を執行しなければならない、パッカー車を購入しなければならないとなれば、4月には見積り取って契約に至るということをしてないけんと思います。そうしたら、このたび納車が間に合わなかったから繰り越ししますで済んだわけですよ。

町長、ここで明言してください。もう4月1日には、4月にはもう契約でもしますよというぐらいのもう一度意気込みを示していただかないと、こんなんずるずるいっとたら現場は非常に困ってると思います。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 新年度に入りまして、早期の発注、入札っていう形のほうで指示しておりますし、そういう動きになるように努力していきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 同しページ、事案でございますけど、パッカー車の件でありますけど、自分も大変これちょっと疑問に感じたもんで確認ですけど、このパッカー車購入に向けた発注、提案に向けた業者との取引を開始されたのはいつの段階でされたのか。要するに、当初予算では通っていたのができなんだというの、要するに当初予算が出たらすぐ発注をされたかどうなのか、その点を確認したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 発注は現時点では行っておりませんが、当初の段階の中で、見積書だとか徴収あたりのほうは早い段階ではやってたという話は聞いておりますが、中身の関係がいろいろメーカーにもよりますし、それから、根本的には納期の考え方ってところがメーカーによってかなり違ってたっていうこともあったりして、その辺にちょっと最終的な入札に当たっての条件整備ってところがなかなか整わなかったというか、そういうところもあった関係もありまして少し延び延びになってたっていう話が現状でありますので、全く手をつけてないということではないということだけはお伝えさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 当初予算組まれるときに、そういった、要するにこの予算計上する上で、その内容については精査をされて査定をされて上程、予算に組まれるわけじゃないわけなんですか。組まれてから中身を精査して何か予算に合ったものにするとか、どういった流れでこの予算というものは設計されるもんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、御案内のように、当初予算を設定するためには見積書っていうところが徴収させていただきながら、そこを基準にして予算化させていた

だく、願するっていう流れではありますが、今回の自動車の関係は、半導体あたりの関係もあってなかなか納期の確定みたいところがメーカーさんに聞いても確定がなかなかできないような話も出てきてる関係があって、それでどうしようかって話の一つの、どういましょうか、遅延になった理由なのかなというふうには想定はしておりますけれども、その辺も含めて、ですから事故繰りにならない形の納期っていうところを設定するためには、現状からいくと新年度での発注っていうところでないとなかなか成立しにくいのかなというふうなこともありまして、今回の補正におきましては皆減をさせていただきたいという内容でございます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、13ページ下段から20ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 17ページというか、17ページ、地域子育て事業、タブレットでいくと18か、17。そこの日南町こどもゆめ基金の積立利息ってことで4万4,000円ありますが、前年度の基金残高が約6,400万あったわけですよ。で、4万4,000円の利息ですけど、実際にゆめ基金で使われた金額は、今年度は幾らぐらいあったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） こどもゆめ基金の支出につきましては、令和5年度は支出のほうはしておりません。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） それのがゼロということで、今後また基金の話も出てきますけれども、このこどもゆめ基金は、よく聞いとるのは、例えば図書費であるとかそういったこと、それからふるさと納税でどういうところに使っていたかというようにあったと思うんですけども、令和5年度はゼロですか。ちょっと今、逆に不思議で、以前は、前年度は210万ぐらい使っておられたんですけども、なぜゼロなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） ゆめ基金につきましては、以前は細かく、さっきおっしゃっていただいたように図書の購入費であったり町費の部分に財源として充てさせていただいておりました。その後、基金の運営協議会の中で、そういった基金の運営協議会等の中におきまして、細々としたそういったところに基金を活用する、町の財源に充てるのではなく、大きく町の例えば公園を造るであるとか、そういったときに基金として活用していきたいということの意見をいただきまして、3年前よりそういったような財源に細かく充てるということはしておりません。昨年は、コロナで延びておりました尾木ママの講演会というのを実施したというようなところに支出をしてきた経過がございます。今年度も、来年また大きく子育てに対しまして大きな政策も組んでいきますの

で、そういったところも含めまして、また中心地の構想等の中にも含めまして、有効に活用していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） というように、せっかく基金あり、日南町でもこういった基金が10ぐらい基金あると思うんですよ。今回新たに提案されますけども、この辺、目的に合って、やはり有効活用、いろんなんでの基金がありますけど、本当に生きた活用していただきたいわけです。そういった意味で、やはりゼロというのは目的の使用がなかったということですけども、やはりこの辺、6,400万円もありますんでね、有効活用を図っていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、今回は子供の基金のほうですけども、これからはハード的なことも含めて当然利活用していきたいというふうに思ってますし、基金全体の話になりますと、目的っていうところが当然ありますので、その目的に沿った形のものを有効活用をしていきたいというふうに思っておりますので、内容的にはちょっと動いてない部分の基金もたくさんあるかなというふうには認識しておりますので、あわせて、相対的に基金の在り方についての財源の活用については行っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 15ページの支え愛ネットワーク事業について、伺います。

これは業者のほうに委託した事業ですが、違いますかね、15ページですよ。タブレットの15ページ、上段。それですね……（「14ページだ」と呼ぶ者あり）15。14ですか。紙は14です。タブレットの15ページです。その中で、事業者のほうに見守りシステムの委託をしてるわけですが、大体基本的にはもともと予算の少ない事業ですが、今回マイナスとしては率が多いんですよ。ですから、そうしますと、このシステムを使う人が要するに少なくなった理由をまずお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） この見守りシステムですけど、議員おっしゃられますように、業者のほうに委託をさせていただいてまして、当初で35台分の予算をいただいております。それに対しまして、現在今、利用されてるのが大体20人ぐらいの方になっております。減少理由といたしましては、在宅でお住まいの方が、そういった方、利用される方が減っているということで、入院されたり施設に入られたり、また特に冬期間は別の場所に過ごされるというようなことで、その際も費用もかかりますので、撤去等を行ったりということで対応しておるということです。理由としましては、在宅でのそういった利用者の方が減少しているということになります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 大体分かりました。要するに、利用される方が減っている。施設、冬場に短期のほうに入られるときは、一遍契約を切るわけですか。その辺を教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） ケース・バイ・ケースでもありますが、基本的に1か月単位で費用もかかりますので、移動等される場合には必ず連絡をいただいております。その際に、撤去はせずにそのままにしておきながら利用料のかからない形で手続をする場合もございます。基本的には、でも不在のときには使われないという形で処理をしております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） すみません、続きで、その下の生活困窮者自立支援事業について伺います。

要するに、今、物価高騰であって、いろいろ支援が必要なときであるわけですが、扶助費として減額になっているのはどういうことでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 生活困窮に対しましての扶助費については、補正予算等を含めまして、様々な予算をいただいております。その中で、物価高騰の部分につきましては光熱費の助成ということで、これは実績に伴う減ということになります。また、住宅確保給付金の部分につきましては、半年の6か月間、住宅に困窮されていらっしゃる方に対して助成する事業でありますけれど、今のところ実績がないというような形ですので減ということで補正予算のほうを上げさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） タブレットの18ページの予防衛生一般事業、委託料が大変大きな減額になっていきますけれども、これはコロナワクチンを受ける人が少なかったという意味なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 委託料につきましての減額は、議員おっしゃられるとおりです。新型コロナウイルスワクチンにつきまして、予算では延べで約5,000人の方を予定しておりましたけれど、実績といたしましては3,180人、今、精査しておりますけれど、のような状況でありましたので、実績に伴う減額となっております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、20ページ下段、農業委員会について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、21ページから26ページ、農林課について質疑を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 農業後継者育成対策事業、執行経費のほうが就農条件の

整備事業等で減額になっております。もうこれ見る限り、新規就農の方々の独立就農というのが総崩れになったというふうにはしか思えないんですけども、予定しておりました就農条件の整備事業、経営発展支援事業、親元就農支援交付金、この方々それぞれ1名の予定だったんですけども、この方々はどのような形になられたのか、お聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 農業後継者育成対策事業の減額についてです。就農条件整備事業と経営発展支援事業につきまして1名ずつの減ということで、こちらの研修生の方につきましては、来年度就農ということも、独立就農も考えていたんですけども、法人就農されるということで決まりまして、この経費につきましては、今年度執行はないということになりました。親元就農支援交付金につきましては、1名でスタートしておりましたが、年度途中で親元就農の事業中止ということで申出がございまして、現在こちらの方については、今、別のお仕事をされて、農業のほうもすみませんがこのたびはということで、今は別の仕事に就いておられるというような状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） タブレットで21、それから22ページになりますけど、要するに中山間と多面的のほうの減額です。これ以前からずっと毎年、もう何年、数年にわたって取り組んできて、予算実績、決算実績も十分あるわけなんですけど、その上で550万、1,410万の減額になったということは、これは、その内容について教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 中山間の事業の減額につきましては、こちらの事業につきまして、当初予算のほうで前年度の交付金の実績を基に、若干盛ったような形で、上乗せした形で予算要求をしておりました。今年度につきましてはほぼ実績が固まってまいりまして、実績をまとめたところ、農地の減少であったりというところで減少になってまいりました。基礎額と加算額の部分で、合計約140万強の減額となったところが、実際のその農地の移動に係る減額という部分になります。また、加算金の部分で、令和4年度の時点でも目標達成見込みということで、今後、5年度の交付金を頂いても返還が生じる可能性があるということで辞退をされたというケースもございまして減額となっております。農地の移動に関する部分が約140万程度でございまして、残りの部分につきましては当初予算で上乗せしていた部分の減額ということで、中山間のほうとしましては協定のほうに対して満額で交付をさせていただいております。

多面の機能支払いの事業につきましては、こちらは毎年のことなんですけども、農地維持、共同化につきましては、100%の交付を受けております。長寿命化につきましては、今年度の配分率が67.4%と過去で一番少ない率になっております。前年が68.8%だったんですけど、それよりもさらに下がってしまったというところで、長寿命化の減というところが大きいというところに、配分率が減ったというところが一番大きい

原因になっております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） この長寿命化予算の配分が減ったということ、まだ分からないのかもしれませんが、これはやっぱり恒久的にだんだんに減っていくというような傾向にあると担当課のほうでは感じておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） この部分につきましては、年々減っているところがありまして、地域の皆さんにもこの部分で、令和元年では約9割はついてたんですけども、そこから今6割、67%というところまで下がっております。必要な予算を確保していく上で、国のほうにこの部分については要望はしておりますけども、まだまだつかないというところがございますので、引き続き要望しながらというふうには思っておりますが、なかなかこの減少の傾向というのは歯止めがついてないというのが現状でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） タブレットだと、ごめんなさい、21ページですね、紙だと20ページで、下段の21世紀水田農業確立対策事業ということで、当初予算では3つのがんばる農家プラン事業、意欲ある農業者支援助成金、スマート農業社会実装促進事業ということで当初4,700万円の予算があったわけですけども、半分以上使っていないというような状況なんですけども、これはどのくらい申請があったのかとか、事業の見直しということも書いてありますけども、どういう状況があったのかということをお教えください。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） この事業、当初予算でがんばる農家のほうで3事業体、スマート農業のほうで4事業体の予定をしておりました。

実績でいいますと、がんばる農家プランのほうでは1事業体が事業を実施しております。

スマート農業の事業につきましては、当初4つのところ追加で1件ありまして、最終的には2件、2つの事業体で事業を実施しております。残りの3つの事業体につきましてはスマート農業のほうの事業で向かっておりましたが、スマート農業の事業で行うと、田植機を希望されておまして、交付決定の関係で事業着手が作業に間に合わないということがありまして、ほかの事業に変更をして事業のほうを行っております。

トータル7事業者で要求をしておりましたが、実質この事業の中では3事業者が実施しておまして、他の事業でやったものを含めると、6事業体のほうで機械導入が進んでおります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 他の事業というのはどういう事業なのかということをお教えください。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回補正には上がっておりませんが、集落営農体制整備事業のほうで導入を3事業体のほうはしております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。

それとあと、意欲ある農業者支援助成金のほうも6件300万円の当初予算でしたけれども、これもかなり使いやすいことで人気があるというようなお話だったと思うんですが、今回はどのくらいの使っていていただいているんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 意欲ある農業者の事業につきましては、今年は8件要望が出て、220万円の実績があります。年度末までまだ要望があるかということで、1件分、上限50万という予算を残しながら、今回不用額として39万円を減額したところ です。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 26ページ、タブレット、森林保全対策事業の中で、松くい虫防除事業、予算では800万で、実際削除されたのが150万の△ですんで、8割達成されてるんですが、町民の方から、あそこでまた松くい虫が食っとるよという声を聞いて私も現場に行ったことあるんですけども、未達の150万ですけども、具体的に町民の方が言われたんで、あえてここで言うのはあれですけど、石霞溪、下石見の周辺で松くい虫があるということで現場を見に行っただんですが、そこら辺は対策されたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） ナラ枯れの松くい虫というふうに書いてありますが、事業としてはナラ枯れの事業というふうになっております。今回、今年度実績ある事業の中で、ナラ枯れの森の若返りということでその森を全伐すると、皆伐するという事業になっております。森林組合のほうに事業のほうは行ってもらってございまして、今年度実施がありましたのは阿毘縁と菅沢の地区で20ヘクタールの実績がございまして、石霞溪の山につきましては、今年度の実績はないという状況でございまして。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 具体的に、石霞溪から下石見のほうなんで、ちょっとまた地域の方なり、実際道から見えるんですよ。あの木だよと言われて、逆に、ああ、そうですかと、私自身があんまり詳しくなかったもんで、あえてそういった住民の声がありましたので、お伝えだけしておきます。よろしく、どうも。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 紙の24ページ下段、林業一般管理事務ですけども、オロチのLVL工場への修繕の補助金450万円ですが、これ総事業費と補助率を教え

ていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今年度最後に上げておりますオロチの建物修繕事業です。

これは、地盤沈下が生じておりまして、ドライヤーという機器の下が下がって行って、工程の中で支障が来ているというところで今回上げております。補助率につきましては、消費税を除いた部分の全額ということで、本来、町がするところではございますが、事業着手のスピード感であったりとかということで、今、修繕の多くはオロチのほうで直接実施をしていただいて、それを補助しているという形を取っております。ですので、今年度行った事業の補助金と同じ内容で、消費税の部分につきましては負担していただきますが、それ以外の工事費相当について、町のほうが全額支援をするという形を取っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 工場のほうもできてからしばらくたってきて、いろいろと不具合が出るんですけども、こういうような形での補助金というような形で今後ずっとやっていかれるのか、町が直すのか、そこら辺りの考え方はどういうふうにしたら、切り分けているというか、お考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） オロチにつきましては、工場の建物が町で、底地も町ということでスタートしております。その中で、建物の家賃としまして年間600万程度頂いておるところがございまして、家主が町というところで、それを賃貸しているというところで、その中で地盤沈下というのは当初の頃、想定はしてないところで、事業者には責任がない部分でございまして、町のほうで対応するというふうを考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） その上段になります。日南邑の漏水の件について。これについて、これは町のほうで負担しなきゃいけないものではないでしょうか。説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 日南邑の漏水につきましては、町のほうで対応したいというふう考えております。管理はされていたんですけども、最終的に漏水箇所というのが地中で漏れているということで、蛇口を本来凍結するのではというところの問題ではなく、土中の老朽化した管のほうに傷んでいて、それで漏水をしてしまったということになりますので、町のほうが修繕をするということで今回、予算のほうを追加で上げさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 町のほうで負担するという、それは屋外ということですか。

ね。それで、なぜ10か月間も分からなかったかというのは、なぜでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） こちらもですね、徐々に水道代が高くなってきたということで事業者のほうからあって、その場所の特定というところで、まずは施設の中で確認をして、メーターから近いところから近いところから確認をしていって特定をしていったんですけども、土の中の場合は音を聞いたりとかという調査もやりましたけど、それでもなかなかちょっと分からなくてですね、それでようやくこの時期になって箇所が特定ができたというところで、事業者のほうから連絡がありましたのは夏ぐらいから上がってきたということで連絡は来てたんですけども、そこで特定することがなかなか即座にできなく、この時期になってしまったというところですよ。

○議長（山本 芳昭君） 3番、荒木博議員。

○議員（3番 荒木 博君） 大体の経過は分かりましたが、この修繕費というのは、どちらが持たれるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 指定管理施設でもありますので、町のほうが町の予算で修繕をしたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、27ページから35ページ、建設課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、36ページから40ページ、教育委員会について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 議案第30号、令和5年度日南町一般会計補正予算（第9号）について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第30号の質疑を終わります。

41ページから42ページ、議案第31号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、43ページから46ページ、議案第32号、令和5年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、47ページ、議案第33号、令和5年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そこには書いてないんですけども、先ほど説明で、日南

福祉会の負担金の一部免除というお話があったと思うんですが、そのことについて詳しくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 日南福祉会の施設使用料相当分につきましては、令和4年度より決算額の2割分に应じまして納入をいただいております。令和5年度も実績に应じまして額を確定いたしましたので、それに伴う減額となっております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、48ページ、議案第34号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、49ページ、議案第35号、令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、50ページから51ページ、議案第36号、令和5年度日南町病院事業会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で補正予算関係7議案の質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第30号から議案第36号までの補正予算関係7議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号から議案第36号までの7議案は、質疑までにとどめることに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午後0時04分休憩

午後1時01分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第16 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問フォルダーをお開きください。

日程第16、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 様々な課題がありますが、町政の行き着くところ、町の活性化であると考えます。この課題に、全国の市町村が真剣に取り組んでいます。日南町もまだまだ進行形であることと思います。安心安全に暮らせるまちを掲げてスタート

した第2期中村町政です。

3月定例会で、私は5つの質問をさせていただきます。

まず、防災についてです。

以前は災害は忘れた頃にやってくると言われていましたが、現在は忘れる前にやってくると言われています。私たち日南町民も、防災・減災の意識を持ちながら暮らす時代となりました。1月1日に発生した能登半島地震を捉え、今後の日南町として、防災・減災にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、人材育成及び活用についてです。

各地で人材不足が叫ばれており、アジア、東南アジアを中心に世界各国が人材を求めてリクルートしています。日南町もモンゴルとの友好交流に関する覚書をさらに進め、モンゴリアンタウンができるくらいのにぎわいを見せてほしいと思います。

1、農業研修制度の課題と今後の展開を伺います。

2、外国人人材育成雇用プロジェクト、外国人介護人材育成雇用プロジェクトもスタートしますが、進捗状況を伺います。

3、モンゴル人に関しては、交流支援員も在籍しており、昨年訪問時の町内企業の紹介PR動画も有効であったと考えられ、現地での説明会等の必要性を感じますが、見解を伺います。

4、まちづくり懇談会等で地域リーダーの育成を求める声がありますが、見解を伺います。

3つ目は、里山林の再生についてです。

2023年12月26日の新聞記事に、企業版ふるさと納税を森林でつながるSDGs実践活動、伝統的な里山の環境整備事業に活用し、山遊びで駆け回ることができる里山林の再生を進めるとありますが、どのように取り組むのか伺います。

4つ目は、日南トマトのサポートについてです。

1、再び2億円を達成した日南トマトの生産拡大への取組を伺います。

2、トマト生産は、農業研修生も大きく貢献していると考えられますが、さらに推進していくべきではないでしょうか。

最後に、ふるさと教育についてです。

非認知能力も教育の一つの柱として取り組まれています。まなびや縁側の在り方について、教育長の見解を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問に答えますが、5点目のふるさと教育につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

まず、防災についてということで、1月の1日に発生した能登半島地震を捉え、今後、

日南町として防災・減災にどのように取り組んでいくか伺うという御質問でございます。

ポイントとしましては、大きく3つあるかというふうに思っております。

1つ目は、初動対処の改善であります。被災状況をいち早く察知し、迅速な救助、救援活動につなげることができるよう、現在本町で実証を進めております防災DXの仕組みを構築していきたいというふうに考えております。

2つ目は、孤立集落対策と避難所の環境整備であります。ライフラインが寸断された中でも避難者の衛生環境が確保できるよう、避難場所の備蓄、資機材等を見直し、備蓄資材を年次的に充実させていきたいというふうに考えております。

3つ目は、倒壊家屋対策であります。本町の耐震化率は53%、平成の28年現在でございますが、ということであり、県平均と比べ低い状況にあります。簡便な手法も含めた住宅建築物の耐震化促進対策を講じていく必要があるというふうに考えており、国や県の事業を活用しながら耐震の診断や耐震の改修に対する支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、人材育成及び活用についてということですが、その最初の農業研修生制度の課題と今後の展開を伺うという御質問でございます。

全国に先駆け、平成21年度から実施しております日南町農林業研修生制度は、令和5年3月末の時点で研修を修了した独立自営就農へと結びついた者は15名、農業法人等に雇用就職した者は4名であり、現在研修中の7名を加えると26名の方が新規就農または就農見込みとなっております。しかし、近年は、全国各地で同様の制度が取りまれていることもありまして、本町での研修希望者が減少しており、年に1名程度の新規就農者しか確保できてないという課題もあります。今後は、就農を志す若者にとって魅力的な地域として選んでもらえるよう、地域の関係者が一体となって、就農の前から実際の研修を終えて就農後へと一貫した支援が必要であるというふうに考えております。例えば、令和5年度からJAや県の農業改良普及所などの関係機関の協力を仰いで座学の内容充実に取り組んでいきます。今後もさらに充実させることで、本町を魅力ある場所として広くアピールしていきたいというふうに考えております。さらには、本年度から始めた有機農業などの環境に配慮した農業への参画も促していけるよう、指導者の育成と農家の仲間づくりも進めていきたいというふうに考えております。

次に、外国人材の育成雇用プロジェクト、外国人介護人材育成雇用プロジェクトもスタートするが、進捗の状況を伺うという御質問でございますが、来年度、まずは4名の育成確保に向け、現在、関係機関との調整、要項等の最終調整を進めております。なお、介護分野につきましては、12月の議会で即戦力確保の御意見もありましたので、その後、関係機関と協議を行い、3年育成方式に加えて、1年間日本語学校で学んだ後、在留資格、特定技能の1号のほうですが、これを受け入れる1年育成方式についても実施したいというふうに考えております。今後ますます様々な業種において人材確保が大きな課題となってくることが予想されます。日本語学校、商工会、町内の事業者と行政が

連携しながら、課題解決に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、現地での説明会等の必要性を感じるが、見解を伺うという御質問でございます。

昨年7月にモンゴル中央県100周年記念式典の招待を受けた際に、モンゴル・ゾーンモド市の執行部に対しまして、公式会議で、日南町が検討している外国人材育成雇用プロジェクト及び日南福社会、あるいは株式会社オロチについての企業紹介、VTRによる説明を行い、今後の連携を確認したところでございます。今後、町内様々な業種において外国人材雇用の要望があった場合、議員御指摘のように、動画による企業紹介は重要であると考えておりますが、その方法につきましては、現地に行くやり方やウェブを使ったやり方など様々考えられると思いますので、費用対効果もにらみながら検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、地域リーダーの育成を求める声があるが、見解を伺うという御質問でございます。

御質問のとおり、本年度のまちづくり懇談会において、地域活動を引っ張っていく若手人材が不足しているということへの懸念の声が寄せられております。町としても、地域コミュニティの機能維持や地域活性化のためには、地域づくりの中核を担う人材育成、確保が重要であると考えており、来年度はまちづくり協議会と連携しながら地域のリーダー養成研修に取り組んでみたいというふうに考えておるところであります。

続きまして、3つ目の里山林の再生についてということで、どのように取り組むのかという御質問でございます。

新聞報道にもありました里山整備の取組につきましては、令和3年度から取組を進めているものでありまして、米子市内にあります学校法人かいけ幼稚園が運営します皆生の心正こども園ですね、そこの方とその保護者の皆さんに町有林を活用していただきながら、年に2回から3回程度、里山林の再生の活動を行っていただいているところでございます。林業アカデミーや地元の大宮地域の皆さんの御協力を得ながら、印賀地内の町有林において、低木の伐採や下草刈りの作業、新植等の活動を行っており、毎回、園児や保護者など約30名程度参加していただいているところでございます。当面は園児、保護者らの森林教育として同様の活動を行っていきたいとの御意向を伺っておりますが、将来的には森林整備活動を通して希少動植物などの生態系を学べるフィールド、園児らが山遊びを通じて自然と共生し、駆け回ることができる里山整備を目指していきたいというふうに考えております。また、同園のみならず、他のこども園や教育機関、そして地域の皆さん方が主体となって、海、山、里、川の連携、交流を通じた活性化の拠点となるよう、行政としても支援してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、4つ目の日南トマトのサポートについてでございます。

日南トマトの生産拡大への取組を伺うという御質問でございますが、令和5年ですが、平成30年に2億円を達成してから5年ぶりの2億円を突破し、過去最高額となりました。本年度達成の大きな要因は、全国的な猛暑により価格が高騰したことで平均単価は

過去最高であった反面、収量とすれば昨年を若干下回った状況であります。さらに生産拡大を図るため、農業研修生制度を活用した就農前から就農後まで一貫した支援体制を充実させ、関係者一体となった産地づくりに取り組んでいきます。例えば、農業研修生制度につきましては、研修期間を3年間まで延長して、より実戦経験を積むことで就農した際のギャップを取り除くようにしています。また、法人の就農を目指す場合には、地域づくり推進課の雇用支援の事業でありますとか、農林課所管の社会保険料補助事業により支援をしていきたいというふうに思っております。

次に、トマト生産をさらに推進すべきではという御質問でございます。議員御指摘のとおり、農業研修生の多くがトマトによる独立就農によって地域に根づいております。前段の御質問と重複したような答弁となりますけれども、就農前から就農後まで一貫した支援体制を充実させることで関係者一体となった産地づくりに取り組むことで、産地のパワーアップを図りたいというふうに考えております。具体的には、JAや生産部による現地指導を実施したり、5年度に続きまして県の農業改良普及所や関係機関などにも御協力を依頼して座学を実施したりと、地域が一体的に指導に取り組んでいく体制を強化してまいりたいと思います。また、近年の物価高騰によるハウス整備に伴う資材などの高騰し、新規就農者の独立就農が難しい状況になっていることから、令和6年度には国の事業を活用してトレーニングハウスを整備したく、予算の計上もさせていただいております。この施設を研修後にリース契約によりそのまま就農することで、研修から就農後まで一貫した支援としていきたいというものでございます。こういった取組を広くアピールすることで、日南トマトの生産拡大につなげていきたいというふうに考えております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、5点目のふるさと教育につきましては教育長のほうから御答弁をします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと教育について、まなびや縁側の在り方について見解を伺うとの御質問でございますが、まなびや縁側は、日野郡3町が連携し、特に高校生を対象としたふるさと教育を実践し、将来の日野郡に貢献できる人材の育成を目指してスタートした事業であります。ふるさと教育と一言で表現していますが、実際には、生徒の学習支援やキャリアアップに向けての支援、生徒自らが企画する地域連携活動等を行っております。

本町の拠点においては、これまでには定期試験対策講座などの学習支援のほか、塾生が志望する職業に実際に就いている方にお話を伺ったり、仕事を見学、体験したりする機会をつくったりするなど、個々のニーズに応じた支援を実践してまいりました。また、塾生が自主的に地域の祭りに出店を出すなどの企画を立て、実行したこともあります。

令和2年度にまなびや縁側が日野町に開設され、また令和4年度からは3町それぞれが拠点を構えることになりました。この4年間で3町連携の枠組みの中で取組を継続し

つつ、塾生の対象等、各町の実態に応じた形へと変わってきているところもあります。今後、どのように連携していくのかということも重要な課題と考えております。日南拠点開設から2年がたちます。3町でのふるさと教育事業の中で、今後の在り方について、来年度協議することとしております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） まず、防災についてですけども、3つのポイントがあり、初動対応として、先ほど町長、防災DXを活用した取組というふうにおっしゃいました。これは何をどのように進めるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、町として、毎年ですが町の総合防災訓練というのをやっております。御案内のとおりだというふうに思っておりますが、そういった取組をずっと続けていく中で、一つはやっぱり、情報を地域から集める、あるいはこちらから取りに行くというような取組を訓練の一環として進めてきておりましたけれども、やはりなかなか時間がかかってきたり、情報のふくそう化みたいなのところがありますので、しっかりとした情報把握ってところがこれから、把握をすることがより重要だというふうには認識しておりましたけれども、NTT西日本さんからの御提案といいたまうでしょうか、御相談もいただきながらということで、昨年、試験運用という形ではありますけど、紙ベースとオンラインの両方の形で進めさせていただきながら、新たな取組としてDXを活用したっていう取組をさせていただいておりますし、そういったところを、それで全てっていうわけではないにしても、そういったDXをより活用しながら、スピードある情報の収集と現場が分かりやすいとか、そんなことにこれからも注力をしていきたいというふうに思っております。ドローンだとかを活用した写真あたりの情報把握みたいなのところも含めてですけども、そういったところを充実をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 昨年の防災訓練のときに、庁舎のホールでモニターがあって、オンラインで各地の映像とか少し出てましたけども、あれをもう少しやはり進めて、実際に訓練ですから災害ではないですけども、カメラ部隊がカメラを持ってそこに行ってどういう状況なのか、そうすると本部のほうでも状況が分かるわけですし、ドローンの活用も当然もっとしていかなければいけませんけども、実際の先ほど情報集めるという中で、やはり電話で、携帯電話あるいは衛星電話等の活用も当然ですけども、やはり映像で現地のものを見れるってというのがやはり一番防災あるいはそういうところでは機動力が生きると思うんですけども、それはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりだというふうに思っておりまして、人がしゃべって文章化して情報報告をいただいたりしますけれども、やはりちょっと捉え方からいくと、実際どげなんだろうみたいなところのやっぱり想定ばっかしするケースもあつたりしますので、それが映像であれば、よりリアルに理解できますし、次の対策っていうところにもつながるといふふうに思っておりますので、そういったところをできるだけ、これからの技術開発も含めて、そういう体制づくりはこれからも進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） それから、避難所の環境整備というふうにおっしゃいました。これは何をどのように、ストックも増やしていくような話がありますので、何をどうされるのか。ストックは何をストック、さらにされるのであればされるのか、この環境整備についてちょっとお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 特に昨今は、ちょうど能登半島地震があったということもあつたりして、割と避難所の状況あたりのテレビ放映あたりが報道があるというふうに思っておりますが、初期の段階と日に日にやっぱり要望事項が変わってくるっていうことがあるというふうに思っておりまして、それとあわせて、やはり御案内のように高齢者が多かった地域っていうこともあつたりしますので、そういった側面で行くと、本町にとつても似たような感じではないのかなというふうに思っております。

ですから、避難所の中でできるだけやっぱり尊厳がある形のものを整えていくとかそういう感覚、あるいはちっちゃいことかもしれませんが、小さいお子さんから男女問わず必要なものっていう生活用品というところもありますので、今回は地震ですぐ動かないといけないっていう状況でありましたけれども、災害の内容によっては若干違う、事前準備ができるパターンもあるかもしれませんが、いずれにしてもそういうことは想定しながら必要な備品というものを、消耗品的なところも含めてですが、やっていきたいというふうに思っています。特にトイレだとか、簡易トイレとか、そういったところも含めてですが、整備を図っていければなというふうに思っておりますので、年次の構築を図っていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） ハザードマップも作成され、各家庭には避難に関する情報という非常に分かりやすいものも配られております。これは防災・減災意識の啓発にはとてもよいと思いますが、ただ、ハザードマップも、作成されただけではなくてもう一歩進んだ活用も必要ではないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 防災関連の中で昨今の異常気象の多発っていうところもあって、やはり避難の行動の在り方、情報の発信の在り方っていうのも変わってきているという

ことでありまして、先ほどの紙ベースでのものをお配りさせていただいておるところであります。ですから、そういったところと併せて、おっしゃられるように、ハザードマップっていうか、自分たちが住んでる場所っていうところがどういう災害に対しての位置づけになってるかっていうことの認識っていうのは当然必要なことだろうというふうに思っておりますので、集落の中でやっぱりそういったところを再度確認してもらえようというのを進めていく必要があるかなというふうに思っております。現在、防災専門員のほうで、各地域に出かけて、それぞれの地域のそういったハザードマップを使ったり、さっきの告知の在り方の変更の在り方などを説明の形を取らせてもらっておりますので、より細かい指導體制といいましょうか、現状の住民の皆さんの避難する活動といいましょうか、そういったところにも結びつけていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） イエローゾーンやレッドゾーンも制定というか設定ですか、されていますけども、その地域にいらっしゃる方は、住んでる方は、多分自分の地域が何々ゾーンというのは分かると思うんですが、ただ、仕事等々いろいろやっぱり町内移動するわけですし、分かりにくい部分があると思うんですね。やっぱり立体模型、なかなか難しいのかもしれませんが、一つの考え方というか発想として、立体模型やプロジェクトマッピング、それは映像で映りますから、そういうので分かりやすい目に見える化っていうのもちょっとやっぱり一つの試みとして必要なのではないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員御指摘のように、立体的なところっていうことになると、住民さんからすると当然、より分かりやすくなるのかなというふうには思っておりますので、あれができるかな、衛星で、県のほうで作っていただいた、そういったところも活用ができるのかできないのかっていうところは、地籍ではできるんですけど、そういう防災的な観点の中で利活用がどこまでできるかということはちょっと確認が必要かなというふうには思っておりますが、いずれにしても分かりやすいついていうところですね。住民の皆さんに分かりやすく理解してもらってということの一助にはなるのかなというふうに思っておりますので、ちょっと可能かどうかも含めて検討はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 以前、防災ヘリについて質問したことがあります。防災ヘリ、それからドクターヘリ、全てのヘリポートに着陸できない。それは機能や大きさによってそれぞれ違うという回答をいただきました。ただ、それは、令和元年の12月にちょっとその質問をさせていただいたことがあるんですが、その後それから検討される、あるいは増えたかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 今、正確な数字というのは持ち合わせておりませんが、数については変更はございません。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 日南町、中山間地でありますし、県内でもやはり災害によって孤立した地域があります。私は整備を求めるものではないんですけども、ただ、認識として、やはり少しずつは増やさなきゃいけないといたら整備になるのかもしれませんが、そういう孤立しないような対応も少しは考えていく必要があるんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の能登地震のほうで孤立の集落っていうところは、先ほど申し上げたとおり、あるいは施政方針の中でも書いたとおりでありますので、今回は半島であったということが、あるいはうちとの違いからすると、うちは山に囲まれた地域ではありますが、とはいいいながら、道路環境は島根県、広島県、岡山県とつながっておりますし、孤立集落にならないということではなくて、場所によってはやっぱりそういうことが発生するような集落の形成がありますので、それはより、どういいますかね、対策を講じていかないといけないというふうに思っておりますが。とはいいいながら、なかなかすぐ道路が拡張したりっていう話にはなりにくい部分も現実的にはあるのかなというふうには思っております。そういった意味で、情報の確立っていうことと併せて、被害状況によってですけども、場合によってはヘリというような形のこともやっぱり考えていく必要性の地域もあるというふうには、集落があるというふうには把握しておりますので、よりこれからの中でそういった孤立ができるだけ少ない、あるいは短時間で解消できるという形も併せて、まずは情報把握もしっかりと進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 防災会議も防災訓練の前後に開催されていますけども、防災士も、志を持って取得した人、あるいは依頼によって取得した人、それぞれいますけども、やはり防災士の研修会等々必要性も感じるんですけども、これについて見解はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、防災士の資格のいうか、講習も含めて、必要性が高いというふうには思っておりますので、町の職員もそうですし、地域の皆さんにも積極的にそういった取組に参与していただくと、よりありがたいかなというふうには思っております。まずはやっぱり職員もしっかりとしたそういう体制づくりは、年次計画の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 総務課では防災士が誰が防災士かなってというのは多分御存じだと思いますけども、防災士同士のやっぱり横のつながりも必要であったり、連携も必要であると思います。鳥取県も3月、これから鳥取県防災士ネットワークを立ち上げますというので、各防災士のところにはいろいろそういう依頼というか資料が届いてるというふうにお聞きしますので、やはり日南町はもうネットワークづくりが必要、あったほうがよろしいと思うんですけども、これについて見解を伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、先ほどの県のネットワークづくりのスタートってというのはちょっと私も初めて聞きましたけど、当然そのように、そういう取組が県レベルで発生すれば、どういんでしょうか、日南町で取得される皆さんにも参加できる形っていうのを私のほうからもお願いをしてみたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 先ほどドローンのお話も出ましたけども、防災訓練あるいは秋季訓練等、ドローンは利用されてるんですが、もっとやはりそういう防災関係のときで、農業で農地の確認等というのでも先日は聞きましたけど、もう少しドローンがやはり活用されてもいいかな。できるだけやっぱり活用してほしいし、そういうチャンスがあれば、やっぱり飛んでほしいと思うんですけども、見解を伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ドローンの活用につきましては、議員先ほどおっしゃった内容かなというふうには思っておりますが、それ以外の活用も、やはり例えば観光のPRとか、そういったところだとか、今、ホームページもそうですし、他の団体のホームページもやっぱり上から撮影した建物あたりをというところも増えてきたように感じておりますので、そういった側面にもなろうかなというふうに思っておりますが、できるだけドローンの資格っていうところも拡充しながら、経験値を積んでもらうということも大事だというふうに思っておりますので、そういったところを徐々にになるのかもしれませんが、有効な手段の一つだというふうに思っておりますので、これからも拡大をしていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） ドローンについて、以前、町長杯を開催したらどうかというのは言いましたが、これはもう少し時間を置いて、まだ少し温めてもらえばよろしいので。

令和4年に日南小学校に小型ドローンが寄贈されたことがありました。それは、その後活用されているんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育課長。

○教育課長（三上 浩樹君） 小学校において、放課後の活動などで地域の方がイベント等を企画されて、子供たちがドローンを操縦して競争を楽しんだりといった活用もされ

ているというふうに報告を聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 先日、湯梨浜町のハワイホールで開催された多面的機能支払研修会に、近年、防災重点ため池がクローズアップされていると、整備を見直す声も非常に高くなっていますというふうに鳥取県の農林水産部の技師の方からの報告はありましたけども、日南町も防災重点ため池が数か所あります。それで、地主さんからは廃止してほしいという依頼もあって、補正予算にちょっと載ってましたけども、これは令和5年度の予算に計上されてるので、やはり早急というか早急に取り組むべきではないんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 防災重点ため池につきましては、5年度の当初予算のほうで廃止の設計、それから工事というところまで計画をしておりますが、設計のほう若干時間のほう要してるということで、今後、このたび繰越しのほうの承認をいただくようお願いをしている点でございますが、その中で4つの重点ため池について廃止の工事を進めていくというような予定にしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 計画してるってことは、それはいつぐらいから取りかかっていつぐらいに完成するんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） ため池につきましては、昨年度、令和4年度から当初は取組のほういたしました。ただ、このため池の廃止につきましては、全体予算が低かったということで、国のほうの補助金に乗っていけないという事態がありました。そういった中で、県のほうの有利な補助金のほうを使いまして、5年度で事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 被災地へ派遣された職員の方も、本当に頑張って任務を果たされて帰ってこられたと思います。この報告会の開催予定はあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、今、3人行って帰っておられて、その都度っというか、ごめんなさい、今3人と言いましたが4名ですね。病院のことも職員も2人おられますし、うちのほうからも2人行っております。個別的には概要報告ってところを受けておりまして、仕事のほうには家屋の建物の調査でありますとか、あるいは全国から送ってこられる物品の仕分だとか、そういったところが現在の派遣者のところでもあります。また、3月に入りましてから1人派遣予定であります。

今予定しておりますのが、来月の広報紙にもその報告書の一部を掲載をさせていただいたりというふうに思っていますし、また、先般の自治協議会の中の会議の中にもそうい

った報告をしてもらえんかというような御依頼をいただいておりますので、3チャンネルあたりを利用しながら、そういった状況報告を、活動報告もさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） ちゃんねる日南での報告というのも確かにそれは有効ではあると思いますが、やはり生の声を聞きたいというふうに思う方もいらっしゃる、質疑までいくのかどうかはちょっと別として、そういう、どういかな、情報の共有をやったりしたいという思いもある方もいらっしゃいますし、開催が可能であればちょっと検討はしてみたいと思うんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 派遣者もいろいろ職種も違うしってところもあったりするので、一堂に会してというのはなかなか難しい部分があるのかなというふうに思っておりますので、そういったことを考えますと、行かれた方の活動報告あたりは、先ほど申し上げましたように、町報でありますとかテレビであると、それなりに全員の方の活動報告ができるのかなというふうには思っておりますが、何かの機会にそういうことができる形ができるならというふうには考えてはおりますけれども、どういまいしょうか、総括的な形の中でまた報告っていう形になるほうが一番効果的って言やあおかしいですが、実践的ではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） それでは、次に、人材育成の質問に入ります。

農業研修生の研修内容の充実というのは、先ほど少しありましたけれども、どのように変わるのでしょうか。一つは研修が最大3年までというのは先ほどおっしゃいましたけれども、1年目で座学、あるいは農家さんで研修をする。2年目が実作、畑やハウス等々を借りて自分1人でやるということが今までだと大体その2つです。3年目というのは、何をするのか。あるいは、今までと充実度がどう、期間だけの問題ではなくて、ほかにも何かその取組、研修内容の充実っていうのはあるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 全員が全員3年という形ではなくて、基本形は変わらないというふうに思っておりますが、個人さんにもよるといふふうに思ってますし、どういうか、熟度ってところも若干変わったりするのかなというふうに思ったりします。ただ、昨今は、それこそ物価高騰の関係があって、経営的な考え方も少し考えていけない状況にも生まれてくるっていうふうな状況がありますので、そういったところで3年ってところも場合によってはあっていいのかなというふうには思っておるところでありますし、現在、1人そういう形を取らせていただいている方もおられます。

あと、内容的には、現場の研修はもちろんそうですけど、やはり農業に研修生で来られる皆さんもそうですけど、本当に何も経験値がないとかそういう方が多いっていうふ

うに思っているので、しっかりとした足腰の強い農業を営んでもらいたいということもあって、できるだけ地学のほうもですね、先ほど申し上げましたように鳥取県さんだとか、そういう皆さんにも御協力いただきながら、基本的なところの基本をしっかり学んでいただきながら、昨今は暑い猛暑だとかそんなことも出てきておりますので、そういったところの対応ができる形のことを知識として学んでいただければいいのかなというふうには思っておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 募集が一番ネックになると思うんですけども、やはり東京、大阪、福岡等々で農業人フェア等々の募集をしてもなかなか人が集まらないし、鳥取県日南町って、えっ、どこそれみたいなのがあって、そこのブースに来られるのは恐らく鳥取県に来たことがあるとか、奥さんの実家が米子市とか、そういったような方が多いんじゃないかと思うんですけども、それとあるときから農業大学校からも少し来るようにはなりましたけども、この募集に関してはどのようにやっていかれるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、日南町という土地の中で農業を営むってところの、どういんでしょうか、ポテンシャルはある町ではないのかなというふうには思っています。ですから、そこにつなげる、おっしゃられるようにつなげるための情報、あるいは相手方といかにマッチングができるかっていうところが重要になってくるというふうには思っていますので、やっぱり表現の仕方っていうか、仮に一つ文書にしても、あるいは先ほど動画的なお話もありましたけど、そういったところを活用するっていうことと併せて、就農前からやっぱり就農後、あるいはその先っていうところの一連の流れが分かりやすいっていうか、理解が得られやすいようなイメージづくりを構築していかないと、なかなか単品でトマトだけはうちは有名ですみたいなだけでは、どういんでしょうか、人の心が動かせないので、そういったやっぱり情報発信の仕方、あるいは表し方っていう内容も含めて、これからちょっと変えていきたいなというふうには思っていますし、あわせて、先ほど申し上げましたように、有機農法あたりの取組をやってますっていうところの町というのも魅力の一つになるんじゃないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 以前、同僚議員から、移住者の懇親会等々されてはどうかという提案がありまして、私もそのとおりだと思いますが、これは計画はされるんでしょうか、されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 日にちはちょっと忘れちゃったけれども、私も参加するように、これからですけども、今月中にあるんだよな。12月もあって、あと今月にもあるということで、今月には私も参加したいというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） それはどれぐらいの人が、どんな人かというか、どれぐらいの人が参加されたのか、これからされるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 12月に開催したものにつきましては、本当に若い方から高齢とまではいきませんが年配の方もおられて、本当に幅広い世代の方で意見交換をしたという状況でございました。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 以前、エナジーにちなんの頃なんですけども、農業研修生、林業研修生、1期からその代まで全ての人、同窓会といえば分かりやすいですが、現在在籍しとる人ではなくて過去に在籍して町内にいる人、だから、今であればもう十何期ですか、の人とですね。それから、農業指導員、林業もそうですけども、指導員もやっぱり1期から全て。職員も全て。そうすると、今までの縦のつながり、横のつながりは当然そうですけども、上からのつながりだし、ふだん聞けないようなことも聞けるし、これはすごく私いいと思うんですね。されるかどうかというのはいろいろな事情があるから分かりませんが、ぜひこれは本当によかったもので、ちょっと検討はしていただければと思うんですが、いかが思いでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど3月にも、今月に私も参加させてもらうって話をさせていただきまして、そういったところで皆さん方と会話しながら、その必要性の有無について、基本的には悪いということではないというふうに思っておりますけど、やり方的なところも含めて意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 外国人材についてなんですけども、いよいよスタートし、まだすぐに町内の企業に来るわけではありませんけども、県内の日本語学校等々に来られて、そこから始まるのでしょうか、先ほど町長、4名を予定しているというふうにおっしゃいましたけども、これはそう決まっているのか、あるいは進捗状況等々どうでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では、トータル4名の方を新年度に向けてはという話の中で進めてきております。次年度以降につきましては、他の企業さんの手挙げもあるかもしれませんし、継続的な既存のところもあるかもしれませんが、そういったところをやはり少しPRをしながらということをしていかないといけないということと併せて、全て、どういんでしょうか、網羅できるかどうかというところは分かりませんが、いずれにしても一定の数の人数のやっぱり、どういんでしょうか、外国人材の契約ができるように町としても支援をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 本当に日南町の企業に就職するのでしょうか。私、ここは確実に日南町っていったらもう線路がついてれば別でもありますし、ただ、これは日本語学校と、そこが関連してる、リクルートしてる会社にかかなりお世話になるんですけども、日南町に来るっていうのは、町長、自信ありますか、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、どういんでしょうか、もともとのスタートがある程度の日南町の企業側と外国人の皆さんとの話合いの中で決定していきますので、スタートの段階で、基本的にはですね。ですから、来られるというふうに思うべきだというふうに思ってますし、来られてからもしっかりとやっぱり、会社の皆さんもそうですけれども、そういった皆さんを中心にしっかりとしたフォロー体制っていうところも必要であったというふうに思ってますので、協力しながらやっていくっていうことではないかなというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 私、そう思うのは、世界各国がやはり人材を求めて、先ほど言いましたアジア、東南アジアにリクルートしてます。やはり最近では、いろいろメディアとかいろんな雑誌じゃないけどもそういう情報誌から得る部分では、韓国とか台湾、やっぱり賃金が高いところに人が行ってる。だから、日本は置き去りにするよと。前は日本はすごくやはりいいところだったかもしれないし、前回の定例会で言ったのは、介護分野は本当にオーストラリアやカナダ、ドイツなんかは日本の3倍の賃金を出してるんですね。ちょっと信じられないですけども、それぐらいあるので、本当に日本が取り残されるぐらいの時代が来るんじゃないかと私心配するんですけども、それは大丈夫でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 大丈夫かと言われると大丈夫じゃないというふうに思っておりますが、ただ、議員おっしゃられるような背景にあるというのは私も承知しております。特に韓国あたりは日本の平均賃金よりも高いっていうところでもありますのが現状でありますので、外国人の皆さんがやはり収益を上げるっていうか所得取るための選択肢の中では一つの大きなウエートになるというふうに思ってますが、それをやっぱり、とはいいながら、日本においても人材不足っていうのは解消するわけではありませぬので、そういった外国人の皆さんの協力を得られるためにも、町もそうですけれども、基本的には国内あるいは県のほうにも協力得ながら人材確保に努めていくっていうことに努力をすることが大事ではないのかなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） それで私、やはりモンゴル、せっかく交流支援員がいるモンゴルですから、確かに費用対効果の部分があります。いろいろな費用を使ってモン

ゴル行かれて、どれだけじゃあ人が日本に来てくれるかという部分は確かにありますけども、やはり投資もありますし、それからやはりぜひそのチャンネルは生かして、2年置きなのかもしれませんが、チャンネルは残して、直接現地で生の声を伝えて、先ほど町長言われました、日南町のすばらしいところを伝えるんだというふうにおっしゃいました。だから、それはやっぱり生の声で伝えて、それで獲得、リクルートというか、してほしい部分もありますけども、それはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町内の企業の中で、やっぱり人材不足ってところの業種はたくさんありますってところだというふうに思っていますので、そういった意味で、どういんでしょうか、こちらから例えばですが日本の日南町の農業ってこれやこういうのをやっていますとか、そのための人手が足りませんから一緒に御参加できませんかみたいな話っていうのを、やはり積極的なPRっていうのはしていくべきだろうというふうに思っておりますので、今回は介護分野だとか医療分野だとか、ところが中心になりますけど、幅広い業種の中で求めていくってことは必要だろうというふうに思っていますので、現地の皆さんにとってやっぱりこの町っていうのはどういう町かっていうところの紹介も含めてしていく必要性は高いというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 12月の定例会で令和6年度の訪問計画をお尋ねしたら、相互交流なので、令和6年度は来られる番だよと、モンゴルから、ゾーンモド市から来られる番だよと町長おっしゃいました。この来町計画、訪問というか来町計画っていうのは決まってるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では、具体的には決まってないっていうのが現状でありますので、どういう交流の在り方がいいのかということは大至急、詰めていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 交流事業の一環として、今年、漫画本と絵本っていうのが新聞にも出たり、町報出たり、募集されてますけども、その取組はその後いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 2月末で一応募集期間を締めさせていただいておりまして、当初原課では500ぐらい集まればいいのかというようなイメージだったというふうに思っておりますが、実績は2,000ですね。ちょっと内訳は絵本であるとか漫画ってところはありませんけど、新聞等にも載せていただいたということも効果があっているのかなというふうに思っておりますが、それぐらいの今、送っていただいているということで、結構横浜だとか京都だとか、そういったところの皆さんも、どういう流れで情報

収集、得られたかというのは分かりませんが、そういった遠方からの御提供もいただいていることは報告させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 地域リーダーの研修ですけども、養成研修と先ほどおっしゃいました。これはどういう研修をするのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたように、地域づくりの中核を担う皆さん方のということの基本的な考え方がありまして、ですから、次世代の地域リーダーっていうか、年齢だとか性別というようなことは問わない形の中で募集をしていきたいなというふうに思っておりまして、そういった講座とか先進地の視察だとか、そういったところも兼ね合いながら、それぞれの地域の皆さんにリーダーになっていただく人材をつくっていききたい。まちづくり協議会のほうとも連携しながら、そういった方の養成をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 人材育成全般について一つ提案あるんですけども、私、ライセンスプレートを庁舎内、防災会議室がいいのかどこがいいかは検討していただいて、資格と保有者名を掲示されてはどうかと思うんですね。それは、私ある会社に行ったときに受付の横っていうか後ろにその資格取得者の名前と資格名が書いてあるので、そうするとやっぱり励みにもなるし、これは決して義務ではなくて、仕事をする上での励み、目標であったりすると思うんですね。例えば異動で住民課行った職員はファイナンシャルプランナーの資格を取ろうとか、例えば建設課行ったら、じゃあ一級建築士を取ろうとか、一級土木の施工技師でもいいし、農林課行ったら、じゃあお米マイスターを取ろうとか、そういう何か仕事をやっていく上のモチベーションアップにつながる部分。だから、決してわざわざ見せるものではないのかもしれないけども、やっぱり職員、心に秘めて、私これを取ろうという目標、あるいは仕事のモチベーションアップになるきっかけづくりがやっぱり必要ではないかと思うんですけども、見解伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 例えば役場の行政の職員の中で申し上げると、おっしゃられるように、いろんな資格必要なところもあつたりしますし、そういう資格を持ってる方の職員も結構おられるっていうのは実態ですし、昨今ではいろんな資格の在り方っていうのもありますので、ただ、窓口の横に公表するかとかが話になるとちょっと考えないといけないっていうふうに思ってますが、ただ、やり方として、先ほどちょっと今ちらっとお話ししましたが、バッジをつけるだとか、そういった形のものではあるのかもしれませんが、ちょっとやっぱり全体的にこの資格が誰のたれべえが持ってますっていうところは、人事台帳にはもちろん載せますけれども、管理はしますけれどもっていうところの在り方のほうがいいのかもしらんというふうにちらっと思いました。いずれ

にしても、面白いって話はあるのかなというふうに思ってますし、職員のモチベーションにつながるって話は、違った側面も含めて考えてみたいとは思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） そのバッジ、すごいいいですね。あるレストラン行くと、その国の言語を話せる人がその国のバッジをつけてるんですね。ですから、2つの人もいれば5個ぐらいつけてる人、7個ぐらいつけてる人、すごいなと思いますよね、何か。分かりました。

では、あとは里山林なんですけども、まずこの里山林というのは、これは何なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、先ほど申し上げましたけれども、大宮のほうで、印賀のほうでの町有林がありまして、そこの町有林の中で米子のこども園ですか、の皆さんが来ていただいて、山の中で自然の中で遊んだり環境を学んだりというような取組をして、実際には低木あたりを切られたりという取組をしておられます。もともとは、やっぱりそこの園の代表になる方がSDGsの取組に、その実践活動の場という形の中で御提案をいただきながら、令和3年度からスタートしておりますので、年に2回、あるいは3回ぐら来ていただいているというのが続いているところでもありますので、そういった里山の環境を整備しながら、自然に触れながら動植物あたりの生態だとかそういったところを学ぶっていう話につなげて、最終的にはお子さんの成長につなげていくってところが目指すところだというふうに思って聞いておりますし、私も一度参加させていただきながら、小さいお子さんもそうですし、やっぱりお父さんお母さん方の保護者の皆さんも同席されてるケースも多かったかなというふうに思っておりますので、そういった都市部の皆さんが自然の中で遊びをするっていうことが、そういう機会が少なくなっている関係もあって、園としてもそういった取組を将来の成長のための一つとして考えておられるってところが現在の取組の状況でありますので、町としてもそういう形を応援をしていきたいというふうに思ってますし、横展開の拡大というところが生まれてくれば、それなりのお手伝いもしていければなというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 子供たちが駆け回ることができるというふうにおっしゃいましたけども、そういうふうなエリアも整備して、本当に走って、昔はよく山の中で基地をつくったりとか、何かそういうふうな駆け回ってたと思うんですけども、そういうふうなイメージというか、クロスカントリーというか、何かそういうふうな駆け巡るようなところも実際にできるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますでしょうか、基本的には幅が広いというわけではなくて、競争するわけでもありませんので、幅は細いかもしれませんが隆起があったりとい

うようなところの中で、広葉樹あたりのところでいえば、落ち葉があって、そのところで走り回れるみたいなところだとか、若干の頂上のほうは広場を造ったりとか、そういう取組をするっていうことを目指しておられますので、逐次低木を、先ほど申し上げましたけど、樹木を切ったりとかああいう形の中で整備を少しずつ計画的にされてるっていうことであります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） ふるさと納税についてお尋ねしますが、町長、ふるさと納税1億円を目指して取り組んでおられますが、トップセールスをされてますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） できるだけ、例えばJ-クレジットの会社の皆さんと談話をする機会だとか、先般の関西の町人会あたりもさせていただいているとかということを見せてもらってますので、今、先ほど5年度の実績あたりを報告しましたけれども、もちろん十分ではないということの数字にはなっておりますので、徐々になるかもしれませんが、そういった大学あたりの関連の交流も、関係人口というか交流人口もつくってきておりますので、そういったところでできるだけ町の応援をしてください、その手段としてふるさと納税がありますということは発言をさせていただいたり、あるいは名刺の裏にもそういったところを印刷をしながらというところに今、努めておるところでありますので、ぜひ目標に向かってこれからも頑張っていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 今、企業も、ただ営利だけではなくて、CSR活動、企業貢献等々をする時代になりました。日南町と関連のある企業も多いわけですし、なかなか面と向かって挨拶のすぐ後にそんな話はできないと思いますので、町長、多分されてるんだろうと思います。先日もある方の会があって行ったら、町長、東京行かれてるときは必ず事務所に寄られるっていうふうに聞きましたので、私そのとき町長に、町長仕事してるんですねって言ったら、しとるでって言って言われましたけど、ああそうなんだというふうに思いました。だからそういうふうに活動されてるんだなと思います。

日南トマトなんですけども、先ほどリースハウス事業の話もありましたが、その前にまずはトレーニングハウスっていう話がありました。これについてちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には研修生が2年、標準的には2年ということで、学びをしてもらう期間があるんですけれども、今の現地でいくと、今までは実習棟で実習と言やあおかしいけど、他の企業さんがもう所有されているハウスの中で実施をするみたいな形だったというふうに思っていますが、それ以前に新規のときにはリースハウス事業というところがありました。ですが、いろんな取組の中でその事業がなくなったとい

うことがあります。あわせて、昨年、一昨年から、ハウス自体の物価高騰というところが生まれてきている中で、やはり研修生が新規に就農する場合における費用負担というところがあるので、答えとすれば、新規就農する前の実習の段階からリースハウスの形を投与しながら、それをトレーニングハウスという表現にして、2年後に新規就農するときにその同じハウスを、リース事業に切り替えていくという形というものに、新たにつくりましたので、そういった表現をさせていただいたところであります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） そのリースハウス、あるいはトレーニングハウスというのは、どこに何棟ぐらい造られるんでしょうか。計画されるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 印賀地区に6棟を今予定をしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） では、教育長にお伺いします。

まなびや縁側なんですけども、先ほど答弁少しありましたけども、現在のまなびや縁側の状況を見られて、どうお考えでしょうか。ちょっとどう思われますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） うまくいってるといふようなことっていうのは、本当は言いたい部分ではあるんですが、そこまではいってないというのが現実であります。一番難点としているのは、子供の数っていうのが少ないという部分も1つ。2つ目は、なかなか子供たちが忙し過ぎる。だから、なかなか行きづらいという部分っていうのが、この間のアンケートの中にもそういう部分がありました。そういうところがあるよっていうことはほぼ知ってるんだけど、忙しくて行けないとか、あるいはなかなかそういうのにあんまり興味がないよというふうなことって思ってる子供たちが多かったというのが、現実であります。

ですから、もっともっと魅力あるものにしていきたいというのが一番大きなことであるというふうに、その2つのことから言えるというふうには思っておるところです。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 3町の状況が変わってきてるといふふうにもおっしゃいました。これは、それぞれどのように変わってきているんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 3拠点、自らが、やはりいろいろと課題を抱えていますので、例えば先ほど言いました子供の対象ですね。対象については、本町でいえば、中学1年生、2年生、3年生、高校生というところにしていきます。隣の日野町に行きますと、高校生だけです。それから江府町になると小学生も入ります。小学校の6年生から高校生まで。ですが、江府町のほうは高校生がいなくて。（「1人」と呼ぶ者あり）あ、1人。失礼しました。1人いるということだそうですが、そういうふうにして、やはり先ほど

も言ったように高校生なんかはやっぱり忙し過ぎるという部分があって、勉強には行ってみたいなというふうなことっていうのを考えている子供たちもいるんですけれども、なかなかそういう部分では、部活動であるとか、米子からの帰りというふうなことでは、なかなか人が集まらないという部分っていうのがあるなというふうには思っておるところです。

そういった、対象も違うという部分や、それから塾というふうにな名前をつけてますし、それからふるさと教育というふうなこともありますので、全般的に言うと、本当いやあ地元に残って活躍する人材を育てたいというのが一番の目的ではあるんですけれども、そういう部分では、まだまだという部分というのを感じている部分です。それは先ほど言ったように、3町まちまちの部分というのがありますし、やってることっていうのは私は間違いがないなというふうにも思っています。

例えば、子供たちと地域の人たちが仲よくなって、対話しながら、自分の将来のことについて語っていくとか、あるいはキャリアアップのために、ある企業さんから来てもらって話を聞きながら、自分の将来について語り合う、そういったこともやってますので、一つと、やってることについては間違いは私はないというふうには思いますが、そういう部分での子供へのアピールといいますか、自分でも行って、ああこういう成功体験ができたぞという部分っていうのをやっぱりつけてやりたいなというふうなことは思っています。

ですから、そういうところが自分の夢の実現の第一歩かなというふうなことを思っておるところです。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 教育長のさっきのお話で、このまなびや縁側の意義っていうのはすごく十分感じるし、自分も中学生ぐらいだったら行ってみたいなという気持ちはありますけども、ただ中学生になると、やはり部活と進学対策、勉強ですよ、あります。高校生になると、もう高校生もそうでしょうけども、部活と進学、進学だけではないけども、確かにそのおっしゃる忙し過ぎるというので、なかなか行こうというのにならない。けども、やっぱりそういう子供たち、何人かの少数であっても目指すということだと思えるんですけども。先日の全員協議会の中で、先生の応募がないというお話がありました。ではこれはどうされるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 正式な塾の講師っていうのはなかなか難しかったんですが、2名ほど今確保してやっていこうというふうに計画をしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） その2名については、今ここでどういう方で何を教えるってのはお聞きできるのか、まだちょっとそれは控えたほうがよければ、来年度で結構です。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 地元にお住まいの方ですので、その方に、毎日っていうわけには、ほかの仕事もしておられるという部分がありますので、そういった部分では、男1人、女1人という形で、曜日を決めて関わっていただくというふうな計画にしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） そうすると、活気は出てくるのか、例えばその会自体、縁側っていう塾ですか、学校ですかってものの自体が、活気がなければ、生徒、子供たちもどんどん行かなくなりますよね。やはり、行ってみたいと思わせる、何か行ったらすごく、損得の問題ではないけども、すごくためになったとか、行かなかったら何かちょっと……（発言する者あり）うん、だから損得ではないんだけども、やっぱり行かなくてちょっと残念だったなというようにぐらいに活気が出てほしいわけなんですけども、やっぱりそう目指してそうしていけるとお思いでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そうしなければいけないというふうに思っております。ですから、一つはやはりPRも不足してるのかなというふうなことも思ったりもしますし、子供たち自身がやったことっていうのには、やはりよかったなっていうふうなものってのが非常に多くあります。ですから、例えば本町でやってる試験、定期試験の前の講座、自分の不得意とするところ、あるいは得意とするところを先生と一緒に頑張って勉強するっていうふうなことで、点数が上がったぞというふうなことで喜んでいる生徒さんもいます。あるいは、いろいろなイベント的なことですよね。講座みたいなもの、あるいはセミナーみたいなものにも、やっぱり自分が体験して、人と関わって、楽しかったな、あるいはもっともっと人と関わりたいなという体験をして、答えている子供さんもおられます。

これ余談になりますけれども、第1期目の子供さんたちが、今でもやって来るんですね。それはなぜかという、やはり声がかかったら、自分たちもやってよかったから、後輩にもやっぱりそういう目をして、同じようなことっていうのをやっぱりしてもらいたいなというふうなことを言って、駆けつけてくれます。それは今もう、就職しておられる人も、そういうふうなことで、見つけては来てくれているというところもありますので、そういう部分でのPRみたいなものと、やっぱり少ないので、なかなか発信ができていないという部分っていうのは大きいのかなというふうなことは思っておるところです。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 熱い思いを聞いてすごく何かちょっとうれしくなった気がしますけども。ここの先生が英語がやっぱりちょっと得意だっというふうにお聞きしますし、それからシアトル等の海外派遣事業もあります。さらには、新年度では、C I

R、国際交流員が増えるというのがあります。ですので、日南町、英語がすごくやっぱりトップレベル、県内でトップレベル、英語の日南ぐらい言われるぐらい、それから、県外からも日南中学校に英語のためだけでもいいし、入るぐらいの英語に特化した、ちょっと高い教育ができればさらにうれしいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そういうふうなことも目指すべきかなというふうなことを思いますが、これも賛否両論で、日本語も分からんこども園の子供たちに英語を教えるのかっていうふうなことを言う人もおられます。そういう一面もあるのかなというふうに私自身も思ったりもするんですけども、やはりこの発音という部分では、そういう小さなときから聞かせて覚えさせるっていう部分というのも大事だなというふうに思います。全国的にはいろんな公立でもやっておられる、隣の県、岡山県のほうでもやっておられるところがありますので、そういったところにはすぐにでも視察に行って、どういうふうな形でやれば、本当に子供たちが生き生きとした活動ができるのかなっていうふうなことっていうのも勉強していきたいというふうにも思いますし、それから、園のほうでも、よそから5名は、5名というか5家族といったほうがいい。5つの家庭が、いや、日南町のこども園はすばらしいぞ、行ってみようかなっていうふうなことを目指したいというふうなことも言っておりますので、そういうふうなことっていうのはやっぱり一つは、英語っていうのも一つの魅力かなというふうなことは思いますが、その辺はこれからの勉強次第だなと、我々の勉強次第かなというふうなことも思っておるところです。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 活気のある日南町を希望して、私の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を2時40分からといたします。

午後2時20分休憩

午後2時41分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 中村町政、2期目もはや1年が経過いたしました。2期目ということで、中村カラーが色濃く反映された町運営の推進を一層期待をして、一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、令和5年度町長施政方針の総括についてであります。

1番目として、地方創生の取組とその成果をお伺いいたします。

2番目として、DXの推進として情報化の推進と併せ、業務の効率化と生産性の向上、町民生活の利便性向上を図るとありますが、その効果をどのように評価されているのかお伺いいたします。

3番目、財源の確保とうたってありますが、何をもって財源を確保されようとされたか分かりませんでした。その内容と検証をお伺いいたします。

次に、日南町中期財政見通しについてであります。

本町が健全な財政を堅持していく上で、投資的経費のワイズスペンディングに沿った予算の組立てが必要と示されました。町長のより一層のリーダーシップを求められている内容となっておりますが、その考えをお伺いいたします。

3番目、人口減対策についてであります。

1、令和7年実施の国勢調査の人口減により、普通交付税が大幅に減少するものと示されました。I・Uターンはもとより、日南町に残って頑張る若者の転出を防ぐ施策が必要と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

2番目、婚姻奨励事業の成果と今後の方針についてお伺いいたします。

続いて、中心地域整備計画についてであります。

1、平成27年策定の第5次日南町総合計画で、コンパクトで効率的なまちづくりの拠点として、中心地域整備を取り上げてあるのに、今年度整備計画をスタートさせる年と位置づけられております。あまりにもスピード感に欠けると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 近藤仁志議員の御質問にお答えします。

最初に、令和5年度町長施政方針の総括についてという中の、地方創生の取組とその成果を伺うという御質問でございます。

本町では、令和2年度から5年間の第2期のまち・ひと・しごと創生日南町総合戦略をスタートさせ、本年度は4年目ということで、令和6年度に最終年度を迎える状況でございます。

令和5年度の現時点での取組実績であります。例えば推進項目のナンバー11の民泊の施設確保につきましては、今年2月に田舎暮らしを体験できる民泊が町内にオープンし、今後、町外観光客の増加あるいはインバウンドの観光客の受入れなど、大きな期待が寄せられております。また、ナンバー22であります、クレジットの販売につきましても、引き続き好調に販売が推移しており、令和5年度の実績ですけれども、2月29日時点でございますが、55件の1,047トンとなっております。

コロナ禍の3年間は、地方創生を進めるためには非常に厳しい状況にはありましたが、一定の成果は表れているものと認識しております。

一方で、ふるさと納税の1億円達成でありますとか、社会増減のプラス推移などの推進項目につきましては、依然取組が遅れているものと評価しており、計画の最終となる来年度、目標達成に向け邁進していきたいというふうに考えております。

またあわせて、第2期のまち・ひと・しごと創生日南町総合戦略の総括を行いながら、令和7年度からの第3期に向けた総合戦略の改定を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、DXの推進と情報化の推進と併せ、業務の効率化と生産性の向上、住民生活の利便性向上を図るとあるが、その効果をどのように評価されているかを伺うという御質問でございます。

本年度でございますが、議事録のAIの文字起こしや防災行政無線のAIによりますアナウンスなどに新たに取り組み、業務の効率化、省力化につながっております。議事録のAIの文字起こしにつきましては、約6分の1の効率化が図られました。また、防災行政無線のAIによりますアナウンスにつきましては、職員アナウンスからAIアナウンスへ変更したことにより、業務の時間が3分の1に短縮され、職員の大幅な事務軽減につながっております。また、DXの推進チームの会議では、生成AIの利活用について議論、協議を行いました。事務の効率化、事務の軽減に向けて情報収集を行いながら、今後のチーム会議の中で日南町役場の基準を確立してまいりたいというふうに思っております。

令和の6年度からは電子決裁文書管理システムの本格導入も予定をしており、さらなる職員の業務効率の向上を図るとともに、効率化により生み出された時間は、新たな事業の企画立案、町民の皆さんと直接お話をする機会を増やすなど、さらなる住民サービスの向上につなげていきたいというふうに思っております。

次に、財源確保の内容と検証という御質問の内容でございますが、自主財源の乏しい本町におきましては、財源確保は最重要課題の一つであると認識しております。ますます見通しが立ちにくい社会経済情勢の中、地方譲与税や各種交付金、町税の収入等について大幅な増収は見込めず、また、ここ近年の普通交付税の増額配分は、一時的な地方の財政措置であると認識しており、決して楽観視できるものではありません。

厳しい財政状況の中、限られた財源で必要な事業を実施していくため、新たな国・県補助金に加えて、各種助成金等の活用の可能性の検討や検証、ふるさと納税の寄附金や特別交付税の獲得などに向けて、アンテナを高くしながら情報収集に努め、職員一丸となって、有益な財源確保を目指すことを私からも指示しております。

その上で、基金の取崩しあるいは地方債の発行については最終手段として、将来世代の負担とならないよう意識しながら、健全な財政運営を堅持していくための一つの指針として、昨年11月には日南町中期財政見通しを策定しました。また、町税や料金等の徴収につきましては、本年度これまで町税等未収金取組み会議を3回開催し、滞納整理における臨戸訪問チームの編成、実働により、未収金の解消に努めた取組を行っております。

ところでございます。これらをはじめ、様々な取組によりまして、当初約3億5,000万円計上していた財政調整基金の取崩しは、不要ではないかと思込ではおりますが、持続可能な町財政運営のため、引き続き適正な料金試算や減少等を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、日南町中期財政見通しについてということで、町長のより一層のリーダーシップを求められているが、考えを伺うという御質問でございます。

厳しい社会経済情勢において、高水準で推移する社会保障関係経費や老朽化した施設に係ります維持保全、改修経費などは依然として増加の傾向にあります。加えて、長らく続く物価高騰や値上げへの対応は、一時的ではなく、恒常的な対応が今後も必須であると認識しております。そして、日南病院のあり方検討委員会の答申等を踏まえた基本計画の策定や地域医療体制の再編、それらを含む新たな中心地域の整備構想など、今後大きな転換期を迎えるため、将来に向けて多額の財政支出が生じることが予測できることから、令和6年度以降も極めて厳しい財政状況が続いていくものと見込まれます。

このようなことから、令和6年度の当初予算編成におきましては、日南町の中期財政見通しを一つの指針として、既存事業はゼロベースで見直しを行いながらも、喫緊の課題や重点施策にはしっかりとした中身をぎゅっと詰め込む施策の選択と集中を行うワイズスペンディングっていかですかね、の考え方です。いわゆる将来を見据えた賢い支出というところに沿った予算の組立てを行うよう私から職員に指示し、予算編成に努めてまいりました。

先ほど施政方針で述べさせていただいてきましたとおり、令和6年度の当初予算は、町民の暮らしを守り、人口減に立ち向かう未来投資型予算をスローガンに掲げ、物価高騰の対策、安心・活力の3つを施策の柱に据え、私自身がリーダーシップを発揮しながら、各種政策を実行し、町民の皆様の暮らしが少しでも幸せになるよう全身全霊、全力投球をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、人口減の対策についてということで、頑張る若者の転出を防ぐ施策が必要と考えるがということの御質問でございます。

御指摘のとおり、I・Uターンなどの移住定住対策と、若い世代が日南町で暮らし続けることができる町であることは、今後のまちづくり施策において両輪であるというふうに考えております。町としましても、町内で頑張る事業者を支援するため、チャレンジ企業支援補助金など起業から経営支援、法改正支援、新商品の開発など幅広く支援をしているところでございます。また、令和6年度からは、日南町の若年人口の増加・定住化を促進するため、出会い、結婚から出産、そして進学までの各ライフステージに応じた子育ての支援や、幼児期から英語に親しめる環境づくりの推進など、子育て教育施策の充実強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

さらに、町内在住就業者のうち約2割の方が、町外で就業されているという現状を踏まえ、こういった方々が本町で暮らし続けられるよう、対策というのでも検討してみたい

と考えております。

引き続き、町内の若い世代のニーズを把握し、町内での定住促進や起業を支援してまいりたいというふうに考えております。

次に、結婚奨励事業の成果と今後の方針ということの御質問でございますが、この事業は、第6次日南町総合計画及び第2期のまち・ひと・しごと創生日南町総合戦略の4つの基本計画のうち、結婚・出産・子育ての希望を実現させるの、結婚対策の取組の一つであります。出会いの場の提供による結婚希望者の支援を目的に、平成30年度から結婚相談所登録料の助成、婚活のイベントやセミナーの開催等により結婚希望者を後押しをしてきました。

結婚相談所の登録助成につきましては、これまでに男女合わせて23名の町民の登録がありました。また、婚活イベントのほうですが、年に一、二回、セミナーも年に複数回開催しております。これらによりまして、出会いの場が創出されたり、本人の結婚への意識、意欲が高まったり、結婚へつながった例もあります。現在、婚姻の奨励事業をきっかけとした成婚者数は7組であります。

今後の方針ですが、成婚の実績もあることから、今後も課題を分析しながら継続して事業を実施したいというふうに考えております。しかし、総合戦略では、婚活事業の成果として、町内の在住者が結婚し、町で暮らすまでを一連のKPIとしておりまして、今後は移住定住対策と一体的に取り組む必要があるというふうに考えております。

続きまして、4番目の中心地域整備計画についてであります。あまりにもスピード感に欠けると考えるが町長の見解を伺うという御質問でございます。

平成20年に策定しました日南町中心地域整備構想から15年が経過し、社会情勢や町を取り巻く状況、住民ニーズも大きく変わってきております。この間に導入した地域通貨「たったもカード」は、地域内経済循環の活性化、住民の利便性向上に貢献し、今後様々な施策への活用の可能性を秘めております。

今後、第6次日南町総合計画後期計画策定に向けて実施しました、まちづくりのアンケート、あるいは住民ワークショップなどに取り組みながら、日南病院と併せて中心地域の全体像を描いていきたいというふうに考えております。広く住民意見を反映させ、ここで暮らしてよかったと思っただけのまちづくりのほうを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 最初に、地方創生の取組についてであります。

中村町長、1期目最後の令和4年9月議会においても、この地方創生についての考え方、取組についてお伺いしたわけですが、重ねての質問となりますが、これから日南町の根幹をなすものとして、いろいろ町長の見解を伺っていききたいと思います。

御存じのとおり、都市部への人口流出に歯止めをかけるために、国が打ち出した政策であったわけではありますが、全国の地方自治体が悩みを同じくし、準備したメニューが同じ方向を向いていて、なかなか独自色を出せていないというのが現状ではないかと思うわけなので、成果がなかなか上がっていないという現状であります。

東京一極集中がより一層加速しているような現状であると恐らく町長も認識されておられると思いますが、そんな状況下において、さきの一般質問で、成果として、Jークレジットによる企業連携、大学との連携を成果として取り上げられた上で、今後ステップアップするにはどうしたらよいか、課題が残っているという答弁をいただきました。この1年半において、そういったステップアップに向けた課題に対してどのような対応、取組がなされたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 項目的には、いろいろあろうかなというふうに思っておりますが、御案内のように、今、人口の減少という課題あるいは気候変動というような課題っていうところもありながら、こういった地方では特に人口減少というところが厳しいというところが現状にあるのかなというのは、共通した認識ではないのかなというふうには思っておるところであります。ただやっぱり地方創生を推進するに当たって、議員おっしゃられるように、横並び、同じような内容、全国の自治体がやってるっていうのが今おっしゃられるような内容かなというふうに思っておりますが、ただそういった経過、今2期目でありますので、そういった反省も踏まえながら、こういった地域でのとがった形っていうものをやっぱり魅力をつくり、そして発信をしていくっていうことが大事だろうというふうに思っています。

一昨年からもそうですが、一つのキーワードとして教育っていうところ私は考えておりながら、今進めてきておりますし、新年度予算の中にも、そういった考え方を網羅させていただいておるつもりであります。あわせて、施政方針にも申し上げましたが、表現の仕方っていうか、そういうところもやっぱり重要なポイントになるんじゃないのかなというふうに思っております。それぞれの町がいろんな事業をやっておりますけど、流れの中でというか、縦割りの中で表現をしていくとなかなか分かりにくいっていうか、知らない人たちが、見て一遍にイメージづくりができるっていう表現の在り方っていうところも、工夫をしていく必要があるのかなというふうには思っておるところでありますので、新年度には、特に子育て、若者の課もつくりながら、予算にもそういったところを重点的に配置しながらというところを取り組ませていただく予定としておりますので、そういったところも含めて、あわせて、重ねてになりますけどやっぱり表現の仕方っていうか、方法も含めてですが、そういうところにもちょっと果敢に挑戦をしてみたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） さきの9月議会における答弁の中で、対症療法でなく

根本治療的な考え方が大切だと町長はおっしゃられたわけであります。なるほど、コロナが蔓延しまして、コロナワクチン助成金をはじめとするコロナ関連給付金、また物価高騰に対する対策給付金、低所得者向け生活支援金等、国の政策に連動した助成を数多くやっていただきました。ただ、私にはその根本治療的な方向というのがまだ見えない気がするわけなんですよ、十分見えないということで。5年度には未来予想図を持って調整運営に取り組むと示されていましたが、このたびの施政方針では、幸せ感、わくわく感という表現で、それを創出すると施政方針で述べておられます。町長の考える未来予想図とか、このわくわく感が何なのか、それを町民に分かる形で訴えることが、やはり町全体が一体感を持って、同じ方向を向いて頑張れるんじゃないかと思いますが、その点が十分町民に分かる形で、何かな、それこそ発信と言われましたけど、町民に対しての発信は十分できているとお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員が以前、何月の定例会かちょっと忘れちゃったけれども、私の政策表現っていうところが分かりにくいっていうところは、おっしゃったということはもちろん記憶しております。ですから、5年度、この1年間は、やはりいろんなアフターコロナの時期にスタートしたという時期でもあったというふうに思っておりますが、要は新年度に向けていろんな政策というところを準備する期間だというふうに私自身は思っております、それがちょうどアフターコロナのここになったということでありますので、そういった意味で、これからのまちづくりの中で、やっぱりおっしゃられるように、基本的には根本的な体力の強いついていうところの中の在り方を目指すべきではないのかなというふうには基本的には思っています。

ですから今回、新年度のほうで、若者、子供の皆さんの支援っていうところを中心にしながら、一方では、農業では、例えば酪農のほうでは放牧であるとか、そういったところの考え方っていうところもやっぱり大事な、これからの安定経営のためにはそういったところを使っていくっていうことも大事ではないのかなというふうには思ったりします。

いずれにしても、やはり住んでる皆さん方が、少しでも先が見えるっていうか、安心できるっていうところの仕組みづくりっていうのをつくるのが、やっぱり行政としても大事なことはないのかなというふうに思っておりますので、そういったところにこれからは、そう思うただけのように努力はしていかないとイケんというふうには思っています。そこが基軸になって、最終的にはやっぱり持続可能なまちっていうところにつながるんじゃないのかなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 表現という点で、このたびの施政方針の中のわくわく感、わくわく感という表現は、私は好きであります。やはり住民の気持ちを酌んだ表現であるし、ただそれを、そういった形を、何をもってわくわくさせてくれるのかということ

を町民に、ぜひいろんな機会を捉えて発信して行ってほしいと思うわけなんです。

そのときの議会であります、やはりこういった地方創生をやっていく上においては、職員の人材育成が大切であると述べておられます。やっぱり基本的には職員の人材育成が地方創生の鍵を握るのではないかなというニュアンスの発言だったように考えておりますわけですが、この職員の人材育成に力点を置くという、大変これは……。研修などを通して、要するに人材育成に手がけるという答弁をいただきました。職員のスキルアップを図る上で、こういった取組は大変重要と思います。そういった意味において、こういった取組をされたか、加えられたのか、その結果こういった成果が感じられたのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すぐすぐ成果っていうのはまだ見えにくいところがありますけれども、とは言いながら、例えば令和の5年度では、職員を1人、若い職員を東京の事務所があります地域活性化センターにも配属して、まだ1年目ですけれども、もう1年残っておりますが、本当に全国から若い人たちが中心に集まって、これからの地方創生の在り方について事例だとか、先進地視察だとか、そういったところを重ねていただきながら、国内の動きに対する施策の在り方だとか、実施の仕方だとか、そういったところに取り組んでもらっておりますので、ちょうど新年度は秋口だったと思いますが、そういったところの事業の一環を日南町のフィールドとした形の中で事業、取り組んでいただくというような計画もありますので、皆さん方にもぜひ御覧いただければ幸いかなというふうに思っております。

また、農業だけど、農業というところに中心ではないですけど、全国の町村会が主催します農政塾っていう表現ではありますけれども、そういったところにも職員を派遣して、月に1回、二、三泊っていうところの継続した形の塾もありますので、この間卒業があったということでもありますので、全国で若い人たちを中心にしながら、そういう取組にも参加させたりしておりますので、そういった流れが、少しずつ庁舎内の若い職員にも流れていけばいいのかなというふうに思ってますし、自らこれからは手を挙げて研修に参加していただく意欲的な職員につながればなというふうに思っております。

また、SDGsの関係では、智頭町の職員の皆さんとの交流をしたりとか、そういったいろんな特有の類の形が必要だろうというふうに思ってますし、あわせて、今、AIの関係でも来ていただいたりとか、要は町内だけではなくて、外からの人材育成の交流っていうところを、これからどんどん進める中で人材が育成ができるのではないかなというふうに思っておりますので、いろんな社会人の皆さんと交流をしながら意見交換する場っていうのを、たくさんできればつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 地方創生の取組として、やはり職員が地域に出かける、町民の生の声を聞くということを日頃より自分も提案してきているわけで、先ほど町長

も、D Xの推進することによって、空いた時間を町民との意見交換とか、そういった形を組み上げていくということをおっしゃられました。これを要するに専門部署を設けて、成功した事例が全国で数点、見聞いたしたわけであり。限られた人員でなかなか忙しい事務をこなしながら、中であって、その部署で出かけるというのはなかなか難しいわけですので、そういった専門部署を設けて、やはりこれが地方創生の根本治療的手法として役立つではないかという気がするわけなんです。そういった考えについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町民の皆さんとの交流っていうか、意見交換の場あるいは現場に行くっていうところは、以前からも私も考え方は変わっておりませんし、その方向は大事な話だというふうに思っております。先ほど前段で申し上げましたような、いろんな出かけたり、よその交流する中で、やっぱりコミュニケーション力だとか、コラボレーション力っていうところが自然的に養っていけるんだというふうに思っています。そういった力を蓄えながら、住民の皆さんとしっかりと意見交換ができるような形になれば、よりいいのかなというふうに思ってますし、期待もしておりますので、そういった意味で、今回機構改革もさせていただいてるっていうところの中の、まち未来創造課あたりのところの中のセクションが中心になりながら、そういった動きについての考え方を整理しながら進めていければなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 続いての質問に移させていただきます。

D Xの推進ということですが、デジタルに取り残された人間がこういった質問することは、大変果たして正しいのかどうなのかちょっと疑問に感じますが、あえて質問させていただきます。

以前、D Xによって、先ほどの質問とダブる面もありますが、D Xによっては効率化が図られて、空いた時間を職員が地域に出かけたり、町民との対話を増やす機会にしたという、述べておられますが、これが本当、今のところ実践されたのか、町長の目標としていた事柄として達成できたのか、その点をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 途中っていうイメージで私は思っております。御案内のように、地域づくり推進課の中で、電算の担当部署をつくりながら、推進チーム会議をつくりながらということを進めてきておりますので、しっかりとそういった中での計画を練りながら推進をやっていただいているというふうに思ってますし、また来年度は国の標準化の関係も出てきますけれども、そういった状況ではありますけど、現時点で5年度の中でも、先ほど申し上げましたけれども、A Iの文字起こしでありますとか、それから行政無線のほうのアナウンスに対してもそうですし、今進めておりますのが、文書管理の電子決裁システムっていうところも新年度では、春からスタートできるということで今

現在、試行的というか、実際の職員が学びをしている最中でありますので、そういったところでは、確実に推進していただいているというふうに思っていますし、またそれ以外にもC I Oの補佐の皆さんにお世話になりながら、R P Aと言うんだそうですけれども、いわゆる一般的にパソコンを使っている作業をソフトウェアで組み込まれたロボットが代行する仕組みだそうですけれども、いわゆる簡易的なところを、集約しながらすぐできるというような仕組みが、今も取り組んでいる最中でありますので、そういった意味で、総合的には順調に推進はしていただいているというふうに思っていますし、とは言いながら、今、生成A Iとか新しいものがどんどん出てきておりますので、そういったところの利活用もきちんと考えながら、これからも進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） よく法律の欠点として、法律には血が通っていないということが言われてます。デジタルもやはり一緒に、血が通ってるわけではないわけでありまして、それを活用する人間、血の通った人間が活用することによって、銘々いろんな形で求める答えが違ってくるものだと、私は認識をしているわけですが、これが間違っていたら申し訳ありませんけど。

そういった意味において、運用する人の能力とか資質が問われるわけなんです。活用することの意義とか目的、重要性について、やはり研修であったり、共有、皆が共有することが図られているのかどうかお伺いしますし、また、このD X推進人材が十分足りているのか、不足しているのか、その点の対策とか、そういった点をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはこれからどんどん活用もしていきたいと思っておりますし、おっしゃられるように、使い道を間違えたらいけないというのはもちろんそのとおりだというふうに思っておりますので、様々な今、アプリあたりがたくさんありますけれども、有効な使い方っていうところを、個人は別として、組織の中では優先順位をつくりながら決めていきたいというのが根本的な考え方だというふうに思っていますし、当然これだけどんどん進みますと、おっしゃられるように、共有というか、職員間のきちんとした共有はもちろん必要でありますし、人数がどうかって話はあるんですが、以前、こういったデジタル人材をつくっていくってことが基本的には大事だろうというふうに思っておりますが、できればやっぱり全職員が、一定の力量というのは望む形ではないのかなというふうには思っております。

ですから、頂点の方がたくさんおるということではなくて、最低限と言やあおかしいですが標準的なレベルの知識、技術っていうのは、やっぱり高めていくほうが一番効果的ではないのかなというふうに思っていますし、そういった研修の取組も逐次やっていく必要性は感じておりますし、現在もその方向の中で職員の皆さんが勉強していただいて

いるというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 先ほど町長が最低限のレベルは持ち合わせてほしいというあれですが、やはり日々スキルアップして行って、最低限でないものにしてほしいと思うわけなんです。いうのは、日南町、高齢化の町でありまして、なかなかDXとかには疎い方が多いわけですので、やはり率先してそこに携わる人が技術・技能を習得してほしいわけですが、そういった取組、要するにDXの推進人材の育成ですね、どのように取り組んでいこうと考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最低限は私の話で、私はどちらかというとそれこそ追いついてないというのが現状でありますので、若い職員に教えていただきながら、少しずつですがカバーできるように努力をしていきたいなというふうに思っておりますが、水準っていうか、平均的なところっていうところはなかなか難しいというか、言葉で表現するのは難しいのではないのかなとは思ってますが、とは言いながら、やっぱり冒頭申し上げましたように、基本的なところっていうか、一定水準は、多分その水準が年によって高まってくるって話はあるのかもしれませんが、そういったところは専門の皆さんと相談させていただきながら、研修の場もやっぱりつくっていかないといけないのではないかなというふうには思ってますし、ですから、何となく職員の皆さんのレベルがどの位置にあるのかっていうのは、ちょっと今の場ではなかなか表現しづらいなというふうに思ってるところもありますので、いずれにしてもその辺は、ちょうど今CIOの皆さんにも来ていただいているっていう状況にもありますので、そういった方を中心にしながら、情報の共有と、あるいは推進も図っていききたいなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） DXの目的というのは、業務プロセスの効率化を目指すものではなくて、それをするのはIT化であって、これはDXの手段にすぎないということだそうなんです。DXの本来の目的は、デジタル技術を活用して変革を目指すものだということを研修で聞きました。つまり、業務プロセスをはじめ、組織とか文化とか風土とか、そういったものを、質を高めるためのものだということを研修したわけですが、DXイコール効率化というのが前面に出ていて、変革というのがなかなか見えてこないわけで、このDXを使って、いかに日南町の業務であったり風土であったり文化、そういった面をどのように変革していきたいのか、いくのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） DX、先ほどおっしゃられるように、デジタル技術を使って社会を変えていこうというのが、そもそもの目的でございますので、そのデジタル技術の活用については、それは地域課題をそのデジタル技術を使って解決できる、していく。

解決できるものは解決していくというそういう視点で物事を考えていく必要があるんであろうというふうに思っております、私も職員に対しましては、いろいろ地域課題は山積しているんですが、その課題というのはこのデジタルっていうものを活用することで解決できないかという問いを常に投げかけておりますんで、そこでデジタルが投入することで、課題解決につながれば、それは一つ、DX、ぬくもりのあるデジタル社会づくりに向けた取組だというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 自分もDXとかをはじめとするデジタルに大変疎いわけでありまして、このDXによって、日南町がよりよい社会になることを強く望むわけがあります。そういった意味で、今変革ということを申しましたが、そういった地域課題の解決を図っていかれるということ、迅速に図っていかれることを期待しております。

続いてですが、3の質問については、次の中期財政見通しと併せて質問させていただきたいと思います。

まず最初に、ワイズスペンディングの定義として、利益・利便性を目指す事業・分野の選択、また、政策効果の乏しい歳出を徹底的に削減して、またその項目を政策効果の高いものに転換するとありますが、新年度に向けた未来投資型予算において、どの分野を重点分野と町長は捉えて設計されたのか、また、削減すべき項目が何であったか、町民にやはりこれも発信して、知らせていく必要が、私は同じ方向を向いて日南町運営をする上には必要ではないかと思うわけなんです、その点についてどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 新年度におけます考え方については、先ほど申し上げましたとおり、あるいは新年度予算のところの中で、表現を分かりやすい表現という形の中で3項目っていうのを中心にさせていただいて、経済対策でありますとか、安心と活力っていうところの中で、テーマを大きくさせていただいたのが、新年度におきます考え方ありますし、時代を背景にしたものではないのかなというふうに思っておりますので、御理解いただければというふうに思っていますし、またあわせて、おっしゃられましたように、この予算編成に当たりましては、従来から課題であります、新しいものをつくるためには、やはり1つあるいは2つを廃止するなり統合するなり、あるいは制度改正するなりというような形の中で、同時に職員には編成の在り方としてお願いをして、一定のものがそういったものを組み込んだ形の中での予算編成とさせていただいておりますので、分かりやすい中で説明ができるというふうに思っていますし、また当然新規事業もつくっておりますので、課題に対しての取組のための施策ということで御認識いただければというふうに思っております。

特に重点的には、先ほども申し上げましたように、経済対策今の物価高でありますのでそういったところへの対応ということもありますし、また安心のほうでは、災害に強い、あるいは子供・子育て、環境保全、活力のほうでは、移住定住、観光振興、産業振

興、人づくりっていうところのテーマで大きく分けた形の中で予算化させていただいて、事業化させてもらっておりますので、そちらを御覧いただくといいのかなというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 未来投資型予算ということではありますが、重点分野を設けてするのは、多分町民にとっても理解ができるわけなんです、やはりそれ以外に町長が先ほどおっしゃられたように、スクラップの分ですね、要するに削減する分野を設けるということ、選択し、町民に知らしめるということは大変難しい作業であって、なかなか町民の理解を得るのに苦労する分野ではないかと思うわけなんです。そういった意味において、今後また大型プロジェクトなどの大きな事業もあるやもしれないわけであって、そういった意味において、かつて平成15年ぐらいでしたか、地方交付税が大幅に減額されるんじゃないかということで、行財政改革を断行された時代がありました。日南町の総予算を40億として見立てた予算の中で、日南町が町を運営することを想定した大変厳しい行財政改革を検討して、実際に実行して、これ数年ですけど、実行してきたわけですが、これから先、このたびの中期財政見通しなどを報告を受ける上で、こういったものを、かつて行われた行財政改革というようなものを準備しておく必要もあるんじゃないかと思うわけなんです、考え方の中に、これほど厳しい、要するに日南町の未来を考える上で、こういった準備をしておく必要はあるんじゃないかと思うわけなんです、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既に御案内のように、自治体の財政っていうところは基軸に考えるべきだというふうに私も思ってますし、当然全国でもそういう、そうでないところに陥ったところの影響っていうのは、職員はもちろんですが、町民に対して大きな影響っていうか、様々なことのお願いをせざるを得ないというところがありますので、財政というところは、きちんとした確保の中で事業推進をしていくというふうに基本的には思っています。

ただ、今、病院の関係だとか中心地の関係の大型計画を、今構想であったり計画を樹立しようという状況にありますので、既存の現状のことをしっかり捉えながら、新規事業に対しての財政規模が適切かどうか、あるいは計画に沿うためにどうしたらいいかっていうところの観点の中で作り上げていくっていうことを今考えておるところでありますので、しっかりとした事業展開と効果っていうところをにらみながら、それと財政というところをリンクさせながらということではないのかなというふうに認識しておりますので、そういったことで、これからはまちづくりの推進、あるいは事業化の推進に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） そんな中で、公共施設個別計画の平準化をうたってあり

ました。これは改築・新築、いろんな意味において、この公共施設をどのようにするのか、計画を立てられるわけですが、これを見直さないと、要するに中期財政見直しから見ますと、つじつまが合わないではないかと思うわけなんです、そのお考えはあるわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もちろん予定にしておりますし、見直しをせざるを得ないというか、しなければならぬというふうに考えておりますので、若干計画の表現じゃないけど、計画の修正っていうことはそうですし、既に予算を執行する中において、内容とか違うところがありますので、そういったところの方針も含めて修正をしていくこととしておりますので、しっかり令和6年度には、そういったところの結果が、計画も含めて、執行以降の計画も含めて、見直しをし、公表していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） この中期財政見直しの中で、よく聞く実質公債費比率ですね、これが4年度が7.2%であったのが、このたび示された10年度には、13.9%と予想されておられるわけですし、これがずっと上昇をしていくグラフの途中で10年を迎えているわけなんです。これが今後、以降も上昇が見込まれそうな状況が感じ取れるわけなんです、この数字を町長はどのようにお考えでしょうか、捉えておられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に予算編成に当たるに当たって、こういったいわゆる地方債の残高あるいは起債の残高、公債費比率っていうところをきちんと捉えながら、予算化の内容を積み上げてきておりますので、これからもそのような考え方の中で予算編成のほうをやっていきたいというふうに思っております。

御案内のように、財政的には交付税あたりに頼らざるを得ない町でもありますし、基本的な自主財源が乏しい地域でありますので、そういったことを基軸にしながら、この公債費っていうところをうまく活用もしていかないといけないというふうには思っておりますので、特に過疎債についても一定の上限がありますので、ですから、計画の中では、単年度集中ということではなくて、計画的なところが何年かですることができる形のものやっばり基軸に考えていきたいというふうに思っていますし、基本的には、先ほどと重なりますけど、しっかりとした財政計画の中で進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 実質公債費比率というのが18%でしたか、したら俗に言うレッドゾーンであるわけですが、この13.9%というの、また今後どこまで上が…。何%までが許容範囲というかな、この日南町が運用していく上において、それは限りなく低いほうがいいはあれですが、ここになったら本当もう、日南町としたらレッド

ゾーンと考えたほうがよいという数字はやはり設定しておく必要もあると思うわけなんです、その点どのように数字として捉えておられます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には実質公債費比率でありますので、予算総額に対してという捉え方があるので、額もそうですし、比率、基本的には比率というところが、公的にも基準になっておりますので、そこは注視していかないといけないというふうには思っておりますが、基本的には議員と同じ内容ですけれども、18ってところが制約、制限になっておりますので、最大値はそこを超えてはならんってというのがそうだと思いますけれども、あわせて、長期的なところも鑑みするっていうことになると、基金あたりの捉え方もうまく活用できるのいいのかなというふうには思っておりますが、いずれにしても、その辺の注視は基本的な考え方として、それを超えないってというのが原則として考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 比率というのは国が求めている数字でありまして、やはりこの比率を重点的にチェックしながらいく必要があると思うわけなんです。そういった中で、令和7年の実施の国勢調査によって、8年度の普通交付税が3億7,000万減となるような予測が示されました。また国のほうもいろいろ緊急財政で、なかなか財務省のほうもいろんな補助金であったりを締めつけているような現状に感じておるわけですが、これから国・県の補助金など有益な財源確保というのが大変難しくなってくるのではないかと自分は思うわけなんです、そういった不安な点が多いと自分は感じているわけなんです、その点について、町長の見解はどのようなことかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように国の財政っていうところは御承知のとおりだというふうに思ってますし、将来的にいけば、やっぱり社会保障費っていうところの部分がだんだん膨れ上がってくるんだらうというふうには思います。そうすると、公債費あたりも増えてくるって話になると、既存の省庁のお金っていうのが全体的にはパイが小さくなるっていうことになるのかなというふうには想像しているところでありますので、おっしゃられるように、自治体が補助金だ交付金だっていうところの既存の事業はたくさんありますけど、それが全体的には縮小せざるを得ないという環境になるのかなというふうに思ってます。例えば、国土交通省あたり今の土木っていうか、交付金、社会整備交付金か、そういったところも、今度は交付金だけ補助金に替わって、少しずつ減っていくとか、よくパーセンテージが今までが90%もらってたけど、70%に下がりましたとか、そういったところの形っていうのが生まれてくるのがこれからの在り方かなというふうに想像しております。

そういった意味ではあります、一方では、地方創生だとか、今まではデジタルの田園都市構想みたいなところに替わっておりますけれども、有意義な形っていうのを取っ

ていっていか交渉しながら、有意義なところをいろんなところの知見をいただきながら、できる限り有益な財源というのを確保していく努力はしていかないとけないというふうには基本的には思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 続いて、ほんなら人口減対策のほうに移らせていただきます。

このたび、あんしん日南子育て応援パッケージというのを提案しておられます。これは否定するものではありませんけど、やはりこの手の施策というのは、ほかの自治体も取り組んでおられるところは大変多ゆうございます。こういった施策を同じ土俵で勝負することは、お互いその中身の、つまり金額、お金ですね、お金で勝負することになって、よそよりも高いお金を用意するのがアピールする原点になると思うわけなんです。そういった考え方でなしに、もっと中身、何かほかの発想的な転換をもってアピールすることが自分には必要だと思わなければならないのですが、その点の考え方はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 人口減少対策っていうところで、今年度新規予算の中で特に若者・子育て世帯の皆さんへの支援っていうか、予算化っていうところをつくらせて、提案させていただいているところであります。全国的な地方創生という側面から申し上げますと、議員おっしゃられるように、お金の勝負的なところが中心に判断するところが多いというふうには思っております。ですから、特に地方の中山間地において、いろんな無料だとかという政策が現在出てきてるっていうのはそのとおりだというふうに認識しておりますし、本町としても、保育料の無料化したりとか、高校生の通学の無料だとか、様々な政策をしてくれてるっていうふうには、御承知のとおりだというふうに思っておりますが、今回基本的な捉え方として、やはり若い人たちっていうか、人口を増やすっていうか増やしていただく、そのためにはやっぱり少し将来的に若い人たちから見て、将来的な安心感が持てるような施策に変えてあげるっていうことが一つの考え方であります。

といいますのも、やはり私たちの時代と同じ、約同じ年齢層の皆さんなので同じような形かなというふうに思ってますが、やっぱり部分的にも高度成長期の時代の中で私たちは若いときを過ごした経験があるというふうに思っておりますが、今の若い人たちはどちらかというとそうではないですので、むしろ支出のほうが、費用のほうがどんどん増えてきてるっていうのが現状にあるというふうに思っております。一般的には所得のほうが30年前と比較して、収入のほうが1.01倍しか伸びてない。費用のほうが、例えば社会保険料あたりは1.7倍になったりしているのが現状でありますので、いわゆる実質所得のほうが下がってきてるっていうのが現状の認識でありますので、そういったところをクリアしてあげる、少しでもカバーしてあげることが、今の段階では重要では

ないのかなというふうな思いの中の一つとして、設計をさせていただいてというふうに御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 意見をちょっと変えますが、I・Uターンの方に対する支援よりも、新規に卒業されて日南町に残った方の支援が大幅に足りないという表現で町民の方から意見を伺うことがよくあります。その点の施策、支援の在り方というのを、要するにI・Uターンが前面に出て、新規卒業された若い、若いわね、当然。方が日南町に残っても、そのI・Uターンの方よりも支援が足らぬではないかという話をよく聞くわけなんです、その点の在り方について、どのように町長は考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一つの御意見として承っておきたいというふうに思いますし、というのもやっぱり子育て政策、支援というのも、単年度で済むわけではないので、例えば岡山の奈義町あたりも、何十年かけて今政策を組んで人が集まるようになったというような実績もありますので、いずれにしても、今後若い人の皆さんの声も聞きながら、政策の変更あるいは、変更っていいでしょうか、変えていくってことは柔軟に考えていきたいというふうに思っておりますので、今回はそういう、今年の場合の新年度についての予算はそういう考え方で整理をさせてもらっておりますので、そういった先ほど議員のおっしゃった意見の内容についてはゼロではないとは思いますが、不足してるのっていえばそうかもしれないなというふうに思っておりますので、いずれにしても、そういった御意見をいただきながら、政策の変更も考えてはいきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） それと、転出抑制という形で、結婚を機に転出をされる方が結構おられるようです、大体、日南町。いろんな事情もあろうと思いますが、役場職員も、結婚を機に転出された方も多く見受けられるわけなんです。

こういったことになかなか口を挟むことができないことは重々承知しておるわけですし、はっきり言ったらタブー視されているという項目ではあるわけですが、あえてちょっと苦言として、一言を質問をさせていただきたいと思います。

さき全員協議会でしたか、普通交付税の算定基準が大体1人55万円になるという説明を聞きました。この中期財政見通しで、要するに職員の勤め先が、財政が逼迫しているという状況にあって、こういった形で、自分の職場の本来入るべきお金が入らなくなってしまうということが、町民として釈然としないわけなんです。あえてこういった言い方をしますが、それが地域行事の衰退につながったり、いろんな面で弊害があるのではないかと自分は考えております。これは、こういったことが、職員に伝わっているのかいないのか、感覚的に言葉は適当でないのかもしれませんが、後ろめたさを感じて、せめて後ろめたさぐらいは感じてほしいと思うわけなんです。

そういった意味で、要するに職員1人が55万円を背負っているんだということ、2人なら110万、お子さんができたら、またそれにプラス55万という形で、これが普通交付税として本来、日南町に入るお金だということですが、そういったことを理解してもらおうということは、やはり新規に町に就職された職員さんに対しても、常日頃からある認識を持ってもらう必要があるわけなんです、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の予算の中で、説明資料にも載せさせていただいてるということはもちろん私も承知しておりますし、財政的にもこれが実態だというふうに認識しておりますし、多分多くの職員もそのことは承知をしてもらってる職員のほうが多いのではないのかなというふうには思っておるところであります、今回、今の議論は、結婚を機にっていう、あるいは社会人になってからっていうところの中の基軸の今見解ですけど、あくまでも今回の当初予算の関係の子育て支援っていうところの関係からいくと、できるだけ、それまでの間に対して町が支援をしていますっていうイメージづくりも含めてですが、そういうところに基軸を置いておるところであります。それ以後の社会人以降についての在り方については、結婚だとかいろんな支援策もしているわけですので、その辺はまた次の仕事の在り方あるいは住まいの在り方にも連動してくるのかなというふうに思っています。

ただ、日南町民だけれど仕事は米子市、例えばですよ、という例だってありますので、そういったところで通っていただいているっていう住民の皆さん方も2割程度はおられますので、そういった町民の皆さんの子育て時代、小さい、義務教育あるいは高等学校というところまでの、ための政策にもつながるっていうふうに思っておりますので、総合的な町が、若い人たちに向けて頑張ってるよねっていうところの位置づけは一つはできるだろうというふうに思っています。ただ、社会人になって向けての考え方っていうところは、少し不足する部分があるようでしたら、また意見の中で構築できればなというふうに思っています。

ただ、職員の話も出てきておりますけれども、一定の、そんなにどんどん入れるって話ではないですけども、できるならっていう話の中で努めていきたいというふうには思ってますし、一方でやっぱり住まいづくりというところも、そうなる必要のところも生まれてくるのかなというふうに思っておりますので、そういったところにも町としても力点を置きながら、そういう考え方が構築できる形のものを目指していくことも大事だというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） この日南子育て応援パッケージとは離れた質問であったわけで、要するに人口減対策と中期財政見通しを合わせて、やはり、I・Uターンを率先するんだけど、転出もやはり止める必要があるんじゃないかということです。だけえ、

そういった意味で質問したわけでありますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

この人口減ということで、各市町村で働き手が将来半減なのに、2月12日の新聞に載っておりましたけど、日南町では38.5%になるという指針が出ております。要するに、今100人おる働き手の方が、2050年には38人強になるということなんですよ。やはりこれは人口減と併せて、町の活力がなくなってくるということなんですよ。それを防ぐためには、新規の卒業生の定住とI・Uターンの促進ということが必要になってくるわけなんですけど、やはりそこには町長も施政方針で述べておられます所得向上というのは大きな要因でありますけど、それ実情をよく見ますと、事業所の求人数は多い、結構あるのに、応募者がいないという実態が見てとれるわけなんですよ。それはなぜかといひ自分なりに判断したときに、やはり職種の多様性がない、選択肢が限られていることが大きいんじゃないかと自分は思うわけなんです。単に所得だけに限らずに、職種というものにも、やはりもっと目を向ける必要があると思うわけなんです。

やはりこういう日南町の未来予想図を描く上で、町長の人脈を駆使し、先ほど同僚議員がおっしゃって、質問しておられましたが、トップセールスをもって、やはり企業誘致を1社でも、1事業所でも推し進めてほしいというのを強く思っているわけなんです。トップセールスというのが一番効果が高くて、コスパが、コストパフォーマンスが一番安く上がる営業方法だそうです。やはりもっと、もっと言って現状を知らずにおって言うのも大変失礼な話ではあると思いますが、より一層という言葉に換えて、トップセールスをもって、やはり1社でも違う業種の方に関心を持ってほしい、事を推し進めてほしいわけですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 以前にも申し上げたというふうに記憶しておりますけど、基本的には企業誘致っていうところを、必要はないということではなくて、必要ということで述べさせていただいてるというふうに思ってますし、ですから今の企業が来てくれるっていう条件的なところも不利なところは重々分かっているつもりではありますけど、それをクリアしながらも、大規模ということではなくて、小規模でもいいのでっていうところを基軸にしながら、今、県のやっぱりこういった企業の誘致の動きあたりも勉強させていただいておりますので、そういったところをある程度業種を絞りながらというところにもつながるのかなというふうに思ってますけど、基本的には幅広い形の中でそういった話を、どんどん都市部の皆さんと話ししながら、そういう形になるように個人としても努力していきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 大企業ということでは当然ないわけでありまして。大企業も恐らくスタートは小企業だったと思うわけなんで、その点は本当小さな企業でも、熱意ある会社なら大いに歓迎すべきだと思っております。

続いて、婚姻奨励事業ですが、23名の登録者と7組の成婚者ということですが、この数は町長としてどのように捉えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 婚活事業としてということでありまして、御案内のように、3年間コロナというところでなかなか事業展開ができなかったというところはあるにしても、少ないか多いかというところよりも、これからやっぱり登録をどんどん増やしていくという施策にも注力するしかないなというふうには思っておりますし、ほかの事業で効果的なものがあるんだったら、また考えてもいいのかなというふうには思っておりますけれども、当面こういった実績もありますので、引き続きお願いをさせていただきながら、次のイベントあたりも含めてですが、回数を多くしていくほうが効果があるんじゃないのかなというふうには思っておるところでありますので、実際の実績もありますので、そういったところをまずは基軸に考えていきたいというふうなのが現状であります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 国のほうでも子ども・子育て支援金の創設を柱とした少子化対策関連法案が国会に提出されたようであります。ただ、子育て世帯への給付が中心となっているようです。これで少子化傾向に歯止めがかかるのか、自分は大変疑問、前から言っとるわけですが、未婚・晩婚、特に未婚ですね、未婚対策の重要性を前面に出すべきだと考えるわけなんです。やはりそこには、一つには、雇用と所得というのの底上げというのが十分あるわけですが、それとあわせて、いつかの新聞に載っておりましたが、若い女性が特に都市部に転出することで地方の少子化が加速する要因になっているというような記事が取り上げられていました。やはり若い女性に日南町に魅力を持ってもらう、そのための企業であったり所得であったり、いろんな意味において、当然子育ての給付も必要であると思いますが、その点の、若い女性に日南町の魅力を発信できるという、そういった考え方の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃられた、雇用あるいは所得あるいは女性の都市部への転出、その認識は同一視しております。ですから、町内でいかに残ってもらうか、あるいは逆に言えば結婚を機に来てもらうかっていう話だって、様々な方法あるのかなというふうには思っておりますが、ですから、せめてその子育てのする、結婚前あるいは子育て期間、そんなところはこの日南町が教育も含めてですが、そういったところがいいところだよっていう認識を高めていくことがまず大事なかなというふうには思ってます。そうした取組を進める中において、やはり所得の向上であったりっていうところにつながればよりいいのかなというふうには思ってますので、ですから、逆に言えば、こういった今回の予算編成の中の分は、なかなか市部ではできにくいって話ではないのかなと。とは言いながら、都市部は別の魅力があります。行く、今動いてる魅力があり

ますので、ただそれと生産基盤、経済はそんなに変わらないというふうに思っていますので、都市部のほうですよ。というようなこともありますので、総じていくと、近距離のケースのときには、効果が生まれることを期待は今回はしておるところであります、いずれにしても検証しながら、制度改正も必要であれば改正をしていくってことこのスタンスは変わらないつもりではあります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） やはり日南町の魅力を若い女性に対して持ってもらい、また若い女性の魅力はどういうものなのかというのを、リスペクトしていくという取組というのは、今まで日南町には欠けていたのではないかと自分思うわけなんで、今後、そういった取組の推進をお願いするところでもあります。

鳥取県もこの減少傾向が見られる婚姻数に対して着目して、カップル倍増プロジェクトというのを今年度、予算計上されております。マッチングアプリを通じた結婚される方も増えてきた背景を踏まえ、既存のひとり出会いサポートセンターエントリーとマッチングアプリに代表される新たな婚活サービスとの連携を図り、若者のニーズに沿った出会い、結婚の支援を一層促進するという内容で書かれていました。その特典の一つとして、特典と言うかな、特徴の一つとして、ビッグデータに基づくレコメンド、ちょっと辞書で引いたところ、お勧め、推奨するという意味ですが、レコメンド機能を改修して、性格判断結果をビッグデータとひもづけて、相性の合う相手を検索できるなど、またお見合いのエントリーもオンラインでできるというサービスを模索されておられます。

日南町、今、App l a u s eという婚活の会社と提携を結んで、お願いをして、この7組の成婚という数字が出ているわけですが、やはり分母を高める、確率を高める、機会を増やす、そういった意味において、この県の取り組むエントリーですか、これに参加するというのも一つの方向性としてはあるのではないかと思うわけなんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御紹介いただきました内容、県の事業でありますし、新年度からという話でありますので、基本的には悪いということではないというふうに思ってますし、今App l a u s eさんをお願いをしているところもありますので、そういったところと連携、県との事業と今お願いしているところの連携というところはあるというふうに思っていますので、いずれにしてもその辺はちょっと協議をさせていただきながら、多様な取組ってところが一つの効果が生まれるようであれば、逆に言えば、答えは分らんけど期待はしていきたいなというふうに思っております。

それと、やはり町としてのPRは、いろんな意味で必要かなというふうに思っていますので、宝、魅力っていう表現もありますが、もう一つはよさってところの言葉も使えるのではないかなというふうに思っていますので、そういった、いわゆる情報発信

をこれからもさらに努めていきたいなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 今、岸田内閣も異次元の少子化対策ということで、大変これを前面に出しておられます。やはり日南町も異次元の少子化対策の覚悟を、要するに政策は国に任せて、覚悟ほどは、日南町も異次元の少子化対策の覚悟は持って取り組んでいていただきたいと思います。

最後に、中心地域整備計画ですが、これをこのたびの質問項目に取り上げたのは、やはり日南町の将来を予想する上で、根幹をなす政策であるとは私は思っております。やはり早急な計画策定が求められる案件として認識しているので、あえて、遅れ、スピード感に欠けるのではないかという言葉を使わせていただきました。やはり、ここができないと、ここの活用ができないと、本当に日南町全体の活用というのは進まないかと思うわけなんです。中心地域整備の整備と周辺地域の整備というのは、また別物であって、目的も用途も全然変わっているわけなので、やはりこの中心地域整備というのを一刻も早く結論づけないと、次のステップに進むことができないのではないかと常日頃思っているものですが、早急な事業の遂行を強く求めるわけですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおり、先ほどの御答弁にも申し上げましたけれども、令和5年度でまちづくりの皆さんへのアンケートをさせていただいたりということで、今整理をさせていただいておりますので、令和の6年度、新年度におきましては、しっかりとしたその会を進めていくように、あるいは計画の内容を取りまとめているように推進していきたいというふうに思っておりますので、その辺も含めて、機構改革の位置づけの一つの考え方の遂行の母体をつくるというところを考えてきておりますので、そういったところを御理解いただいて、実際、計画樹立に向けて邁進していきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） このたび自由記述式のアンケート調査を行っておられます。まだ結果については聞いていないわけなんですけど、この自由記述型のアンケートというのが大変自分とすりゃ怖い部分があると思うわけなんですよね。ないよりはあったほうがよいなということで、大変、恐らくそういった意見が多く寄せられているんじゃないかと想像しているわけなんです。そういったアンケート結果を取捨選択する難しさ、また、それに答えた人に対する説明、またそれが採用されなかった町民の不満、そういった温床になりかねないという危険性を秘めていると自分は強く感じていたわけです。

スピード感を求めるに、やはり町長が求める日南町の未来図というものをたたき台として、町民にある意味示して、それからの町民の意見集約を図ったほうがスピード感と、前にも言いましたけど、ワイズスペンディング、賢い支出、財政支出ということですが、に合致した取組を持っていったんではないかと考えるわけですが、もう後の祭りなのか

もしれませんが、その点の考え方、今後に向けてでもよいですが、どのようにお考えなのか、ちょっと町長の見解を伺いたと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 様々な捉え方があるというふうに思っておりますが、基本的には、持続可能なまちづくり、あるいは若い人たちの未来の、少しでも夢が描けるっていうことを基軸に考えるべきかなというふうに思っています。

今回、日南病院の改革のところもスタートさせていただいておりますので、そういったところの面積がかなり必要だという事業体でもありますので、ですから、要はこれから先の中で、やっぱりあのエリアをどう考えていくか、病院をどこに配置するかっていうところが一番大きな基軸の考え方になるのかなというふうに思っておりますので、その辺の進捗あるいは考え方を整理しながら、中心地の全体計画をつくっていききたいというふうに思っています。

順番はどっちがいいかというところはあるのかもしれませんが、一つ一つやっぱり詰めていくっていうか、組み立てていくっていうところがこれからの在り方ではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） この中心地、この日南町の未来予想図を描く上で、やはり先ほども申しましたが、この中心地域整備と周辺地域の整備は、目的も役割も全然違うわけなんです。周辺地域整備に対しては、やはり時間を要する。じっくり、要するに産業、農業であったり山であったり、そういったものを含んだことでありますが、中心地域整備は、今言ったように今日のあれ、取り上げましたが、少子化対策であったり、それから婚活、要するに人口増、移住定住等、町長がいつもおっしゃられております住宅の確保とか、いろいろあるわけなんです、やはりこの中心地域整備は、現状を考えると、特に急を要する取組と強く考えております。その点を最後に町長のお考えと併せて、覚悟もお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるように、急を要する内容あるいは若い人向けの考えを施策に転換するっていう、様々なものがあるというふうに思っておりますし、私もその必要性を感じておりますので、早い時期にこういった計画を樹立しながら、皆さん方の御意見いただきながら、できるところから進めていきたいなというふうに思っておりますので、御支援をいただくと、御理解をいただくとありがたいというふうに思っておりますし、お願いを申し上げたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。本日はこれで散会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、明日3月6日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。お疲れさまでした。

午後4時17分散会
